



清 掃 事 業 概 要



令和 3 年度

(令和 2 年度実績)

和泉市環境産業部生活環境課

目 次

I. 本市の概要

1. 本市の沿革	1
2. 位置・地勢	1

II. 組 織 図

1. 環境産業部機構図	2
2. 生活環境課職員構成	2
3. 事務分掌	3

III. ごみ処理事業

1. 事業年表	4
2. 概 要	6
3. 収集体系	6
4. 中間処理施設	7
5. 最終処理場	7
6. ごみ処理フローシート	8
7. ごみ処理量の推移	9
8. ごみ処理量と資源化等の推移	10
9. ごみ質分析結果等の推移	12
10. 新分別収集量の推移	13
11. ごみ処理経費等の推移	14
12. ごみ収集運搬業務委託料の推移	17
13. 一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者	18
14. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料	19
15. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料 （泉北環境整備施設組合）	19

IV. ごみの減量化・資源化事業

1. 家庭系日常（可燃）ごみ有料化	20
2. 乳幼児や要介護者のいる世帯に対する支援	20
3. 再資源化事業推進奨励金事業	21
4. 再資源化事業推進奨励基金	21
5. 再資源化事業推進奨励金実績表	22
6. 生ごみ処理容器購入費補助金	24
7. ペットボトルの回収	25
8. 使用済乾電池の回収	25
9. ペットボトル・使用済乾電池回収容器設置場所	26
10. 使用済小型家電リサイクル	26
11. 使い捨てコンタクトレンズ空ケース	27
12. 一般廃棄物の搬入に係る協力金	27
13. 一般廃棄物再生利用業者一覧	28

V. 啓発推進事業

1. リサイクルプラザ「彩生館」	29
2. 和泉市ごみ減量等推進員（リサイクリン）制度	32
3. 小学校4年生向け副読本「ごみとわたしたち」の発行 及び出前授業	33

4. ごみの分別説明会	3 3
5. 校区・地域美化清掃活動	3 4
6. 「ごみの分け方・出し方」の発行終了と ごみ分別辞典の発行	3 4
7. 啓発用分別ごみ箱の貸出	3 5
8. 広報誌での啓発	3 5
9. 和泉市ごみ減量等推進審議会	3 8
10. ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」	3 8
11. ごみステーション設備設置事業補助金	3 9
12. 蜂の巣駆除費補助金	3 9
13. いずみプラスチックごみゼロ宣言	4 0
14. リサイクル協力店	4 1
VI. ごみ処理施設	
1. 処理場の経過	4 2
2. 構成三市の人口及び面積	4 2
3. 泉北環境整備施設組合事業所の施設名、住所及び連絡先	4 2
4. 処理施設の概要	4 3
5. 最終処分場	4 3
VII. し尿処理事業	
1. 概 要	4 4
2. し尿の収集運搬	4 4
3. し尿の処理	4 4
4. 浄化槽の清掃と汚泥の収集運搬	4 4
5. し尿収集体系	4 5
6. 一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬許可業者	4 5
7. 一般廃棄物（し尿）処理手数料	4 6
8. 生活排水処理の状況	4 7
9. し尿・浄化槽汚泥処理人口及び処理量の推移	4 8
10. し尿処理費の推移	5 0
11. し尿処理助成金の推移	5 0
VIII. し尿処理施設	
1. 処理場の経過	5 2
2. 構成三市の人口及び面積	5 2
3. 泉北環境整備施設組合の施設名、住所及び連絡先	5 2
4. 処理施設の概要	5 3

I. 本市の概要

1. 本市の沿革

本市は、全国有数の弥生時代の集落遺跡である池上・曾根遺跡にみられるように遠い昔から人々が生活を営んでいたと考えられます。

奈良時代には、「和泉の国」の政治を司る国府が、現在の府中町に置かれ、泉州地域の政治、経済、文化の中心地としての役割を担ってきました。

中世から近世にかけては、平地部や河川流域を中心に耕地の開墾が進められ、豊かな農業地帯として稲作や綿花などの栽培が行われてきました。

明治時代に入ると、綿花栽培の発展に伴い繊維産業や人造真珠、ガラス細工などの産業も活発になり、自立性の高い都市として発展してきました。

このような歴史的背景の中で、本市は昭和31年9月に当時の和泉町と北池田村、南池田村、北松尾村、南松尾村、横山村、南横山村の1町6か村が合併して、人口約5万人の市として第一歩を踏み出し、昭和35年8月に八坂町と信太村を編入して、現在の市域を形成しました。

現在は人口約18万5千人の都市に成長し、和泉市新庁舎と和泉市立総合医療センターがそれぞれ完成しました。泉州地域の中核都市として相応しい、安心・安全で住み良いまちづくりが進められています。

2. 位置・地勢

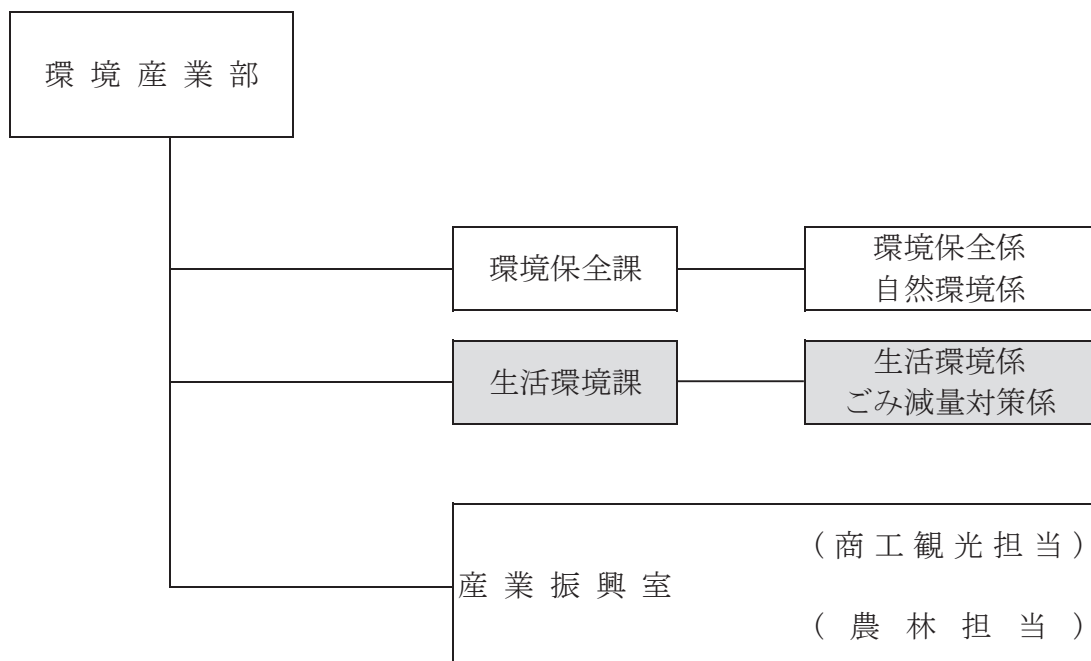
本市は、大阪府南部の泉州地域に位置し、東西6.9km、南北18.8kmと細長く、面積84.98km²、南は和泉山脈和歌山県境、北は堺市、高石市に西は泉大津市、岸和田市、忠岡町に、東は河内長野市に接しています。

地形は南高北低で、南部には和泉山脈が連なり、中部・北部は丘陵、平地が広がり（海拔9.2m～885.7m）、南部から北部に向かって槇尾川、松尾川が流れています。

Ⅱ．組 織 図

1．環境産業部機構図

(令和3年3月31日現在)



2．生活環境課職員構成

(令和3年3月31日現在)

課・係 \ 職名		課長	総括 参事	課長 補佐	係長	主査	主任	主任 (再任用)	主事	臨時 職員	合計
生活 環境 課	管 理 職	1	1	1							3
	生活環境係				1	2	0	2	1	3	9
	ごみ減量対策係				1		1		1	1	4
合 計		1	1	1	2	2	1	2	2	4	16

3. 事務分掌

環境産業部生活環境課（令和3年3月31日現在）

生活環境係

- 1 防疫に関すること。
- 2 し尿処理に関すること。
- 3 不法投棄に関すること。
- 4 死骸その他汚物処理に関すること。
- 5 そ族昆虫の防除に関すること。
- 6 他の係の所掌に属しないこと。

ごみ減量対策係

- 1 ごみ減量化対策に係る企画、立案及び調整に関すること。
- 2 ごみ減量化対策の基本計画の策定及び統計調査に関すること。
- 3 清掃モラルの普及啓発及び美化に関すること。
- 4 再資源化事業の推進に関すること。
- 5 資源回収団体及び回収業者に関すること。
- 6 関係諸団体との連絡及び調整に関すること。
- 7 ごみの排出管理及び指導に関すること。
- 8 ごみ収集業務の委託及び許可業者に関すること。
- 9 ごみ処理に関する市民相談及び苦情処理に関すること。
- 10 ごみ収集計画の策定に関すること。
- 11 リサイクルプラザに関すること。
- 12 泉北環境整備施設組合との総合的な調整に関すること。
（他の所管に係るものを除く。）

Ⅲ. ごみ処理事業

1. 事業年表

昭和 38 年	2 月	泉大津市和泉市清掃施設組合設立
昭和 41 年	5 月	高石市が加入し、「泉北環境整備施設組合」に改称
昭和 48 年	4 月	2 分別（可燃ごみ、不燃ごみ）収集を実施（可燃ごみ：委託、不燃ごみ：直営）
平成 元年	4 月	散乱空き缶回収協力金制度を設置
平成 3 年		「再生資源の利用の促進に関する法律」が制定
平成 4 年	4 月	3 分別（日常ごみ、資源物等、粗大ごみ）収集を実施 3 分別収集実施に伴い、すべてのごみ収集業務を委託 使用済乾電池回収容器設置
	6 月	和泉市ごみ減量等推進審議会を設置 再資源化事業推進奨励金制度を設置
	9 月	ごみ減量化・リサイクル推進宣言店舗「エコショップ」の募集開始
平成 5 年	3 月	松尾寺山最終処分場完成
	4 月	生ごみ自家処理容器（コンポスト）購入費補助金制度を設置
	12 月	「和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例」を制定
平成 6 年	9 月	いずみ環境美化キャンペーンの開始
平成 7 年	5 月	和泉市ごみ減量等推進員（リサイクリーン）制度の設置
	6 月	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）を制定
平成 8 年	9 月	和泉市分別収集計画（第 1 期）策定
平成 9 年	4 月	リサイクルプラザ「彩生館」が竣工
	10 月	ペットボトルの拠点回収の実施 ペットボトル集団回収奨励金制度を設置
平成 10 年	3 月	第 1 次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
平成 11 年	6 月	和泉市分別収集計画（第 2 期）策定
平成 12 年	1 月	新分別収集をモデル地域（5,000 世帯）で実施
	4 月	「容器包装リサイクル法」の完全施行
	6 月	EM ぼかし生ごみ堆肥化容器購入費補助金制度を設置
平成 13 年	4 月	「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）施行
	9 月	いずみ環境美化キャンペーンの廃止
平成 14 年	6 月	和泉市分別収集計画（第 3 期）策定
	10 月	ごみ不法投棄連絡所の設置
平成 15 年	9 月	ごみ袋の透明化を実施
平成 16 年	1 月	粗大ごみ電話申込制へ移行
	3 月	ごみ処理施設（1 号炉、2 号炉、粗大ごみ処理施設）竣工（泉北クリーンセンター）
平成 17 年	3 月	第 2 次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
	4 月	新分別収集を市内全域で実施（月 1 回） ペットボトル集団回収奨励金制度を廃止
	6 月	和泉市分別収集計画（第 4 期）策定
	10 月	家庭系粗大ごみの有料化を実施
平成 18 年	4 月	「資源物」・「新分別」の月 2 回収集を実施

平成19年	1月	事業系粗大ごみ処理有料化を実施
	4月	申込による蛍光灯の無料回収を実施
	6月	和泉市分別収集計画（第5期）策定
平成20年	4月	これまでの「家庭系ごみ」・「事業系ごみ」混載を廃止し、別車両での収集を開始 直接搬入ごみ処理手数料改正（泉北環境整備施設組合） 110円/10kg ⇒ 150円/10kg
	3月	リサイクルプラザ「彩生館」増築棟（エコネル）が竣工 リサイクルプラザ「彩生館」に太陽光発電システム設置
平成21年	4月	散乱空き缶回収協力金制度を廃止
	7月	事業系ごみ処理有料化を実施
	6月	和泉市分別収集計画（第6期）策定
平成22年	7月	啓発用分別ごみ箱貸出制度を設置
	9月	第3次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
	3月	泉北クリーンセンター灰溶融設備（60t/日×2基）財産処分の承認を受け、稼働停止 社団法人全国都市清掃会議及び社団法人全国都市清掃会議近畿地区協議会退会
平成25年	6月	和泉市分別収集計画（第7期）策定
平成26年	7月	「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」施行
平成27年	4月	家庭用生ごみ処理機（電動式）購入費補助金制度を設置
	8月	乾電池・ペットボトル拠点回収終了
	10月	家庭系日常（可燃）ごみ有料化を実施、ボランティア清掃制度を実施 和泉市紙おむつ用有料指定袋助成金制度を設置
平成28年	3月	伯太町前処理場閉鎖 泉北環境資源化センター（愛称「エコトピア泉北」）竣工 第4次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定
	6月	和泉市分別収集計画（第8期）策定
	4月	生ごみ減量化処理容器（キエーロ）購入費補助金制度を設置
平成29年	7月	ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」のサービスを開始
	12月	使用済小型家電の無料回収を実施
	3月	有料指定袋30リットルの追加
平成30年	4月	ごみステーション設備設置補助金制度を設置 蜂の巣駆除費補助金制度を設置
	8月	紙ごみ分別用紙袋を市内の全世帯へ配布
	4月	「和泉市一般廃棄物の搬入に係る協力金に関する条例」施行
令和元年	10月	いずみプラスチックごみゼロ宣言 発出
令和2年	5月	臨時給付有料指定ごみ袋無料引換券を市内の全世帯へ配布
	10月	「和泉市特定の場所における路上喫煙の制限に関する条例」施行
令和3年	2月	使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収に係る連携協定書 締結
	3月	和泉市ごみ分別辞典の作成と市内の全世帯へ配布
		第5次和泉市一般廃棄物処理基本計画策定

2. 概要

本市のごみ収集は、平成4年4月に、それまでの2分別（可燃ごみ、不燃ごみ）収集を3分別（日常（可燃）ごみ、資源物等、粗大ごみ）収集に改め、平成12年1月に、新たにペットボトル・古紙等の新分別収集を、モデル地域で開始しました。その後、随時モデル地域を拡大し、平成17年4月より、市内全域にて新分別収集を完全実施しました。また、平成16年1月に、それまで定期回収を行っていた粗大ごみを、電話申込制による収集に移行し、平成17年10月より有料収集としました。さらに、平成19年4月に、蛍光灯を電話申込制による無料収集とし、平成22年4月、資源物の出し方の中で、資源化される缶・びん・乾電池と埋立処理されるせともの・ガラス類の混載収集を解消し、平成27年10月より家庭系日常（可燃）ごみの有料化を実施しました。令和3年3月31日現在、下記の収集体系のとおりに10分別となっています。

3. 収集体系

< 家庭ごみの収集体系 >

分別区分		収集するもの	収集頻度	備 考
①日常（可燃）ごみ		生ごみ類（台所ごみ、紙おむつ等） プラスチック類（ビデオテープ、CD、石油ポリタンク、発泡スチロール等） 皮革類（靴、カバン、ベルト等） 繊維くず（座布団、下着、カーテン、雑巾等） 剪定ごみ・落ち葉	週2回	有料指定袋（黄緑色）による排出
資源物	②缶・ビン等	缶（アルミ缶・スチール缶）、ビン、乾電池、ボタン電池	月2回	無色透明または白色半透明の45リットル以下の袋による排出
	③スプレー缶等	スプレー缶、カセットボンベ		
	④せともの・ガラス類	せともの・ガラス類（土鍋、植木鉢、食器等）、電球、点灯管		
新分別	⑤ペットボトル	ペットボトル	月2回	無色透明または白色半透明の45リットル以下の袋による排出

新分別	⑥プラスチック ボトル等	プラスチックボトル、食品 トレイ、ペットボトルのキャップ、卵パック	月 2 回	無色透明または白色半透明の 45 リットル以下の袋による排出
	⑦古着	古着（肌着類は日常ごみへ）		
	⑧紙類等	新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、その他紙類		ひも等で十字にしばって排出
⑨粗大ごみ		ベッド、マットレス、タンス、テーブル、イス・ソファ、掃除機、電気カーペット、炊飯器、傘、鍋、フライパン、包丁、一斗缶、自転車、ストーブ、畳等	申込制	有料収集 ＜手数料設定＞ 300 円、600 円、 900 円、1,200 円、 1,500 円
⑩蛍光灯・水銀体温計等		直管形蛍光灯、環形蛍光灯、コンパクト形蛍光灯 水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計	申込制	無料収集

< その他の収集体系 >

収集区分	処 理 方 法
臨時ごみ・引越しごみ	大掃除や引越しなどに伴い発生する臨時的なごみや多量のごみを処分する場合、市許可業者により有料収集しています。
事業系ごみ継続収集	事業所から排出される事業系一般廃棄物（可燃ごみは事業系有料指定袋、資源物・ペットボトルは無色透明または白色半透明の袋）を市許可業者により継続的に有料収集しています。
直接搬入	排出者自ら直接処理場（泉北クリーンセンター）に搬入する方法。処理手数料は、従量制（150 円／10kg）となっています。

※料金については 19 ページ参照

4. 中間処理施設

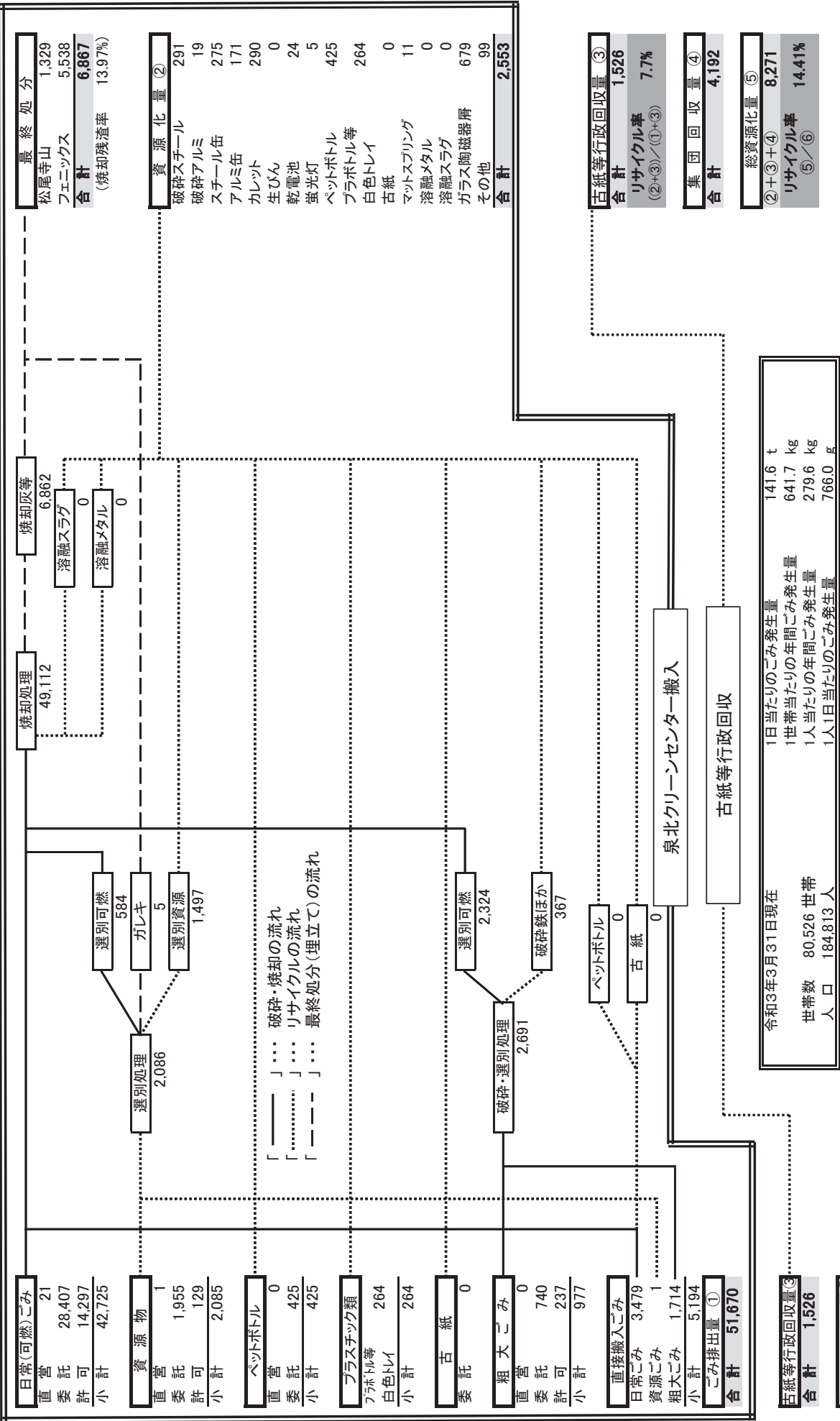
本市で単独の処理施設を所有しておらず、隣接する泉大津市、高石市の三市で構成する泉北環境整備施設組合「泉北クリーンセンター」での共同処理を行っています。

5. 最終処理場

焼却残渣の処分は、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪沖埋立処分場）と市内松尾寺山最終処分場（泉北環境整備施設組合所有）へ搬入を行っています。

6. ごみ処理フローシート (令和2年度実績)

単位が明記されていない数値については(t)



7. ごみ処理量の推移

単位(t)

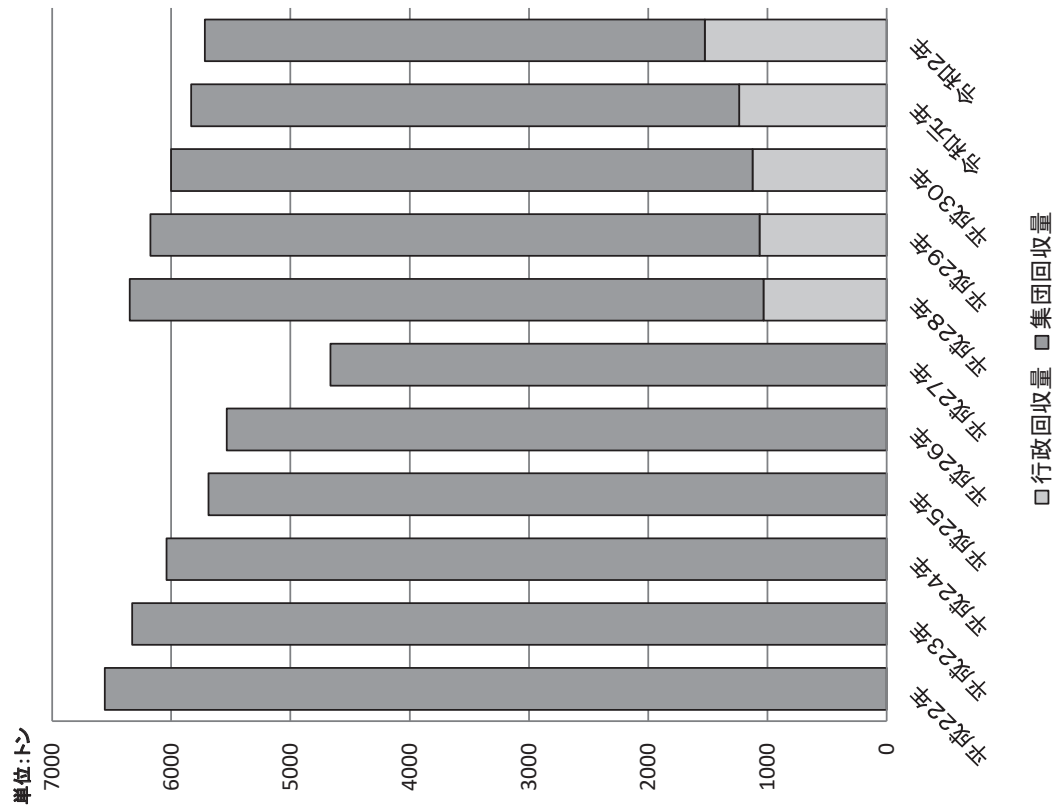
年度	収 集 ご み										直 接 搬 入 ご み					合 計				
	日 常 ご み			粗 大 ご み			資 源 物 等				新分別		小 計				日常 ごみ	粗大 ごみ	資源 物等	小計
	直 営	委託 (家庭系)	許可 (事業系)	直 営	委託 (家庭系)	許可 (事業系)	直 営	委託 (家庭系)	許可 (事業系)	直 営	委託 (家庭系)	許可 (事業系)	直 営	委託 (家庭系)	許可 (事業系)					
5	211	42,514		23	2,287		65	2,804				299	47,605				4,780	52,684		
6	250	45,452		35	2,788		59	3,332				344	51,572				5,132	57,048		
7	246	48,505		65	2,858		36	3,432				347	54,795				5,878	61,020		
8	290	53,195		56	3,002		33	3,775				379	59,972				6,284	66,635		
9	284	56,204		40	2,817		21	3,928				353	62,949				6,461	69,763		
10	292	55,923		47	2,815		33	3,572				401	62,310		66	222	6,509	69,220		
11	241	55,894		58	2,601		31	3,232		27		372	61,754		228	65	6,997	69,123		
12	250	55,325		79	3,036		39	3,244		183		437	61,788		317	50	7,713	69,938		
13	260	55,657		33	2,181		35	3,137		476		400	61,451		316	43	7,041	68,892		
14	315	56,119		32	2,205		36	2,910		528		440	61,762		480	33	7,193	69,395		
15	277	56,098		11	2,411		25	2,873		601		376	61,983		328	35	7,878	70,237		
16	311	54,757		19	1,571		27	2,687		636		428	59,651		456	29	7,071	67,150		
17	268	53,215		30	2,496		25	2,659		1,323		397	59,693		417	29	7,109	67,199		
18	296	51,801		16	1,037		24	2,597		1,986		397	57,421		655	24	6,991	64,809		
19	296	52,093		18	1,015		18	2,437		1,898		391	57,443		896	37	5,501	63,335		
20	263	34,520	15,090	15	618	239	15	2,055	260	57	1,565	350	38,758	15,589	837	28	4,544	59,241		
21	114	34,082	12,693	8	518	503	11	2,058	245	54	1,462	187	38,120	13,441	3,568	913	8	4,489	56,237	
22	24	33,514	12,162	1	510	510	5	2,049	247	48	1,428	78	37,501	12,919	3,458	880	15	4,353	54,851	
23	23	33,903	12,686	0	509	487	5	2,104	245	42	1,331	70	37,847	13,418	3,544	810	24	4,378	55,713	
24	19	33,673	13,441	0	511	458	3	2,087	255	39	1,165	61	37,436	14,154	2,782	748	7	3,537	55,188	
25	20	33,327	13,647	0	502	420	3	2,032	247	36	1,156	59	37,017	14,314	2,862	748	1	3,611	55,001	
26	18	32,699	14,925	0	429	350	4	1,937	247	31	1,153	53	36,218	15,522	3,034	788	3	3,825	55,618	
27	16	30,755	15,010	0	394	462	2	1,931	206	15	1,482	33	34,562	15,678	3,549	755	3	4,307	54,580	
28	16	28,265	13,512	0	371	451	1	1,853	139	0	568	17	31,057	14,102	3,401	1,007	1	4,409	49,585	
29	16	28,322	13,847	0	444	353	1	1,876	148	0	585	17	31,227	14,348	3,441	1,031	1	4,473	50,065	
30	16	28,510	14,529	0	603	385	1	1,896	136	0	598	17	31,607	15,050	4,041	1,224	1	5,266	51,940	
R1	15	28,854	14,337	0	687	329	1	1,844	142	0	642	16	32,027	14,808	3,955	1,654	1	5,610	52,461	
R2	21	28,407	14,297	0	740	237	1	1,955	129	0	689	22	31,791	14,663	3,479	1,714	1	5,194	51,670	

※平成27年までの新分別の直営収集は、ペットボトル(拠点回収等)のみ。 ※平成28年よりすべて委託収集に切り替え。

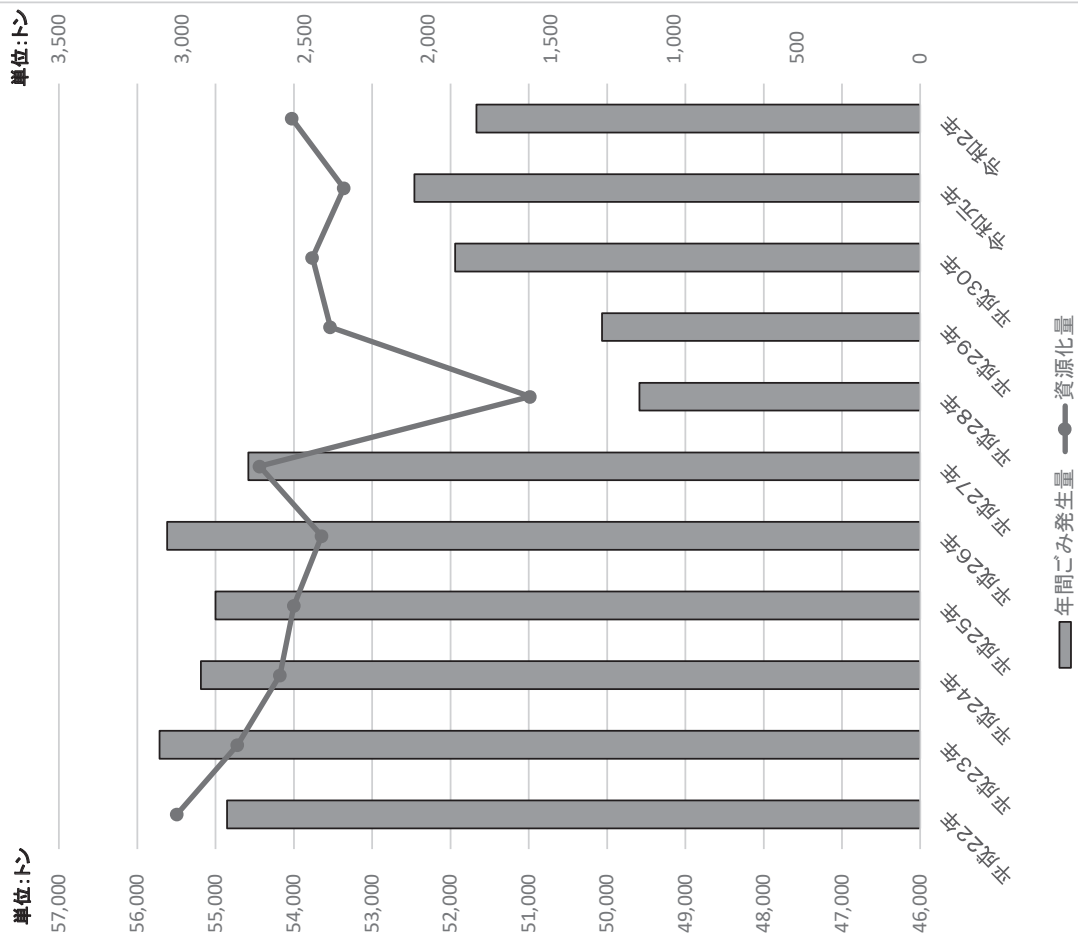
8. ごみ処理量と資源化等の推移

区 分	年 度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
① 世 帯 数		72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526
② 人 口		186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813
③ 年間ごみ発生量 (ト)		54,851	55,713	55,188	55,001	55,618	54,580	49,585	50,064	51,940	52,461	51,670
④ 市民1人1日当たり ごみ発生量 (グラ)		804	813	808	805	814	801	729	738	766	774	766
⑤ 資 源 化 量 (ト)		3,021	2,774	2,602	2,545	2,432	2,692	1,585	2,397	2,470	2,342	2,553
破 砕 鉄 (ト)		266	225	197	195	164	183	199	201	255	261	310
スチール缶 (ト)		409	403	425	392	370	317	287	265	275	256	275
アルミ缶 (ト)		69	75	96	99	104	106	126	124	141	140	171
ビン・カレット (ト)		620	592	561	562	520	433	293	316	278	280	290
乾電池 (ト)		27	21	26	26	22	26	25	23	20	18	24
蛍光灯 (ト)		7	6	5	5	5	4	4	4	4	3	5
ペットボトル (ト)		443	425	425	429	416	387	369	375	386	420	425
プラボトル等 (ト)		76	71	84	90	94	218	199	209	211	221	264
白色トレイ (ト)		40	44	41	32	33	17					
古紙等 (ト)		951	864	680	667	641	893					
ガラス陶磁器屑 (ト)									807	816	638	679
そ の 他 (ト)		113	48	62	48	63	108	83	73	84	105	110
⑥ 行政回収量(古紙等) (ト)								1,034	1,065	1,125	1,238	1,526
⑦ リサイクル率 (%)		5.5	5.0	4.7	4.6	4.4	4.9	5.2	6.8	6.8	6.7	7.7
⑧ 市民1人当たり 資源化量 (グラ)		16,159	14,808	13,906	13,589	12,994	14,427	14,053	18,619	19,339	19,269	22,071
⑨ 集 団 回 収 量 (ト)		6,557	6,326	6,039	5,686	5,533	4,664	5,313	5,110	4,875	4,594	4,192
⑩ 集団回収量・行政回収を 含めたリサイクル率 (%)		15.6	14.7	14.1	13.6	13.0	12.4	14.2	15.2	14.6	14.0	14.4
⑪ 集団回収量を含めた 市民1人当たり資源化量 (グラ)		51,232	48,576	46,182	43,950	42,556	39,421	42,560	46,102	45,565	43,996	44,753
⑫ 焼 却 量 (ト)		50,991	51,996	51,501	51,414	52,141	50,880	47,061	47,665	49,467	50,119	49,112
⑬ 焼 却 灰 (ト)		7,069	7,392	6,869	6,942	6,878	7,601	7,071	6,119	6,351	6,826	6,862

集団回収量、行政回収量の推移



年間ごみ発生量、資源化量



※平成29年度泉北環境整備施設組合の事業概要より、ガラス陶磁器屑の量がガレキから資源化量にカウントされている

9. ごみ質分析結果等の推移

分析項目	年 度	平成 3	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
厨 芥 類	(%)	26.37	10.73	9.51	12.49	10.52	18.13	14.17	14.30	10.32	19.08	11.82	21.58
紙 類	(%)	23.40	42.91	46.74	40.25	43.27	40.55	38.81	32.62	39.56	30.83	34.34	33.78
繊 維 類	(%)	10.08	8.94	5.70	5.98	6.33	7.70	6.16	8.53	6.92	8.17	8.76	7.45
木・竹・草葉・わら類	(%)	2.03	4.38	3.10	3.52	2.53	1.70	3.21	8.90	2.54	1.08	1.86	1.52
ゴム・皮革類	(%)	1.45	0.02	0.09	1.31	1.85	0.19	0.57	0.04	1.79	1.42	3.62	0.03
プラスチック類	(%)	24.77	25.11	26.87	25.89	24.41	20.46	25.78	24.04	32.88	33.70	32.12	25.00
不燃物類(金属等)	(%)	7.70	5.04	4.65	7.87	6.32	8.92	8.35	0.65	3.10	2.94	3.26	8.36
その他雑物	(%)	4.20	2.87	3.34	2.69	4.77	2.35	2.95	10.92	2.89	2.78	4.22	2.29
合 計	(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
三 水 分	(%)	54.65	42.03	44.38	44.72	47.30	48.67	47.99	47.15	39.26	43.3	46.83	42.38
成 灰 分	(%)	6.50	6.89	6.71	8.32	8.17	8.40	8.58	6.95	8.83	7.52	6.79	8.19
分 可燃物	(%)	38.85	51.08	48.91	46.96	44.53	42.93	43.43	45.90	51.92	49.18	46.39	49.44
単位容積重量(kg/m³)		129	96	112	95	122	123	112	103.75	70	78.25	94.25	66.75
低位発熱量 (kcal/kg)		2,303	2,535	2,438	2,340	2,140	1,990	2,105	2,208	2,768	2,585	2,345	2,473

注：上記のごみ質分析結果等の数値は、年間4回の測定による平均の数値。低位発熱量は、狩郷の式による。

10. 新分別収集量の推移

項目	年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
ペットボトル	(kg)	393,360	381,720	385,640	392,930	385,440	371,950	369,160	375,190	386,010	420,430	425,400
プラスチックボトル等	(kg)	75,770	70,950	83,800	90,390	93,910	217,570	199,600	209,340	211,560	221,550	264,370
白色トレイ	(kg)	39,650	43,800	41,110	32,010	32,790	17,010					
古紙等計	(kg)	919,420	833,530	653,620	640,770	641,320	875,490	1,034,790	1,065,350	1,125,420	1,238,290	1,526,590
古紙内訳	新聞	343,800	300,010	240,520	229,460	605,920	852,290	951,110	938,220	988,010	1,077,850	1,269,730
	雑誌	302,240	267,670	227,350	236,960							
	段ボール	173,210	166,690	107,000	109,260	19,790	11,320	83,680	127,130	137,410	160,440	256,860
	古布類	100,170	99,160	78,750	65,090	35,580	28,440					
合 計	(kg)	1,428,200	1,330,000	1,164,170	1,156,100	1,153,460	1,482,020	1,603,550	1,649,880	1,722,990	1,880,270	2,216,360
収集世帯数	(世帯)	72,537	73,547	74,092	74,921	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526
収集地域人口	(人)	186,953	187,334	187,108	187,279	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813

・平成12年1月から平成17年3月までは、モデル地域での実施。平成17年4月からは、市内全域にて実施。

・平成26年度から古紙回収業者の変更により、新聞及び雑誌類は一括して計上されている。

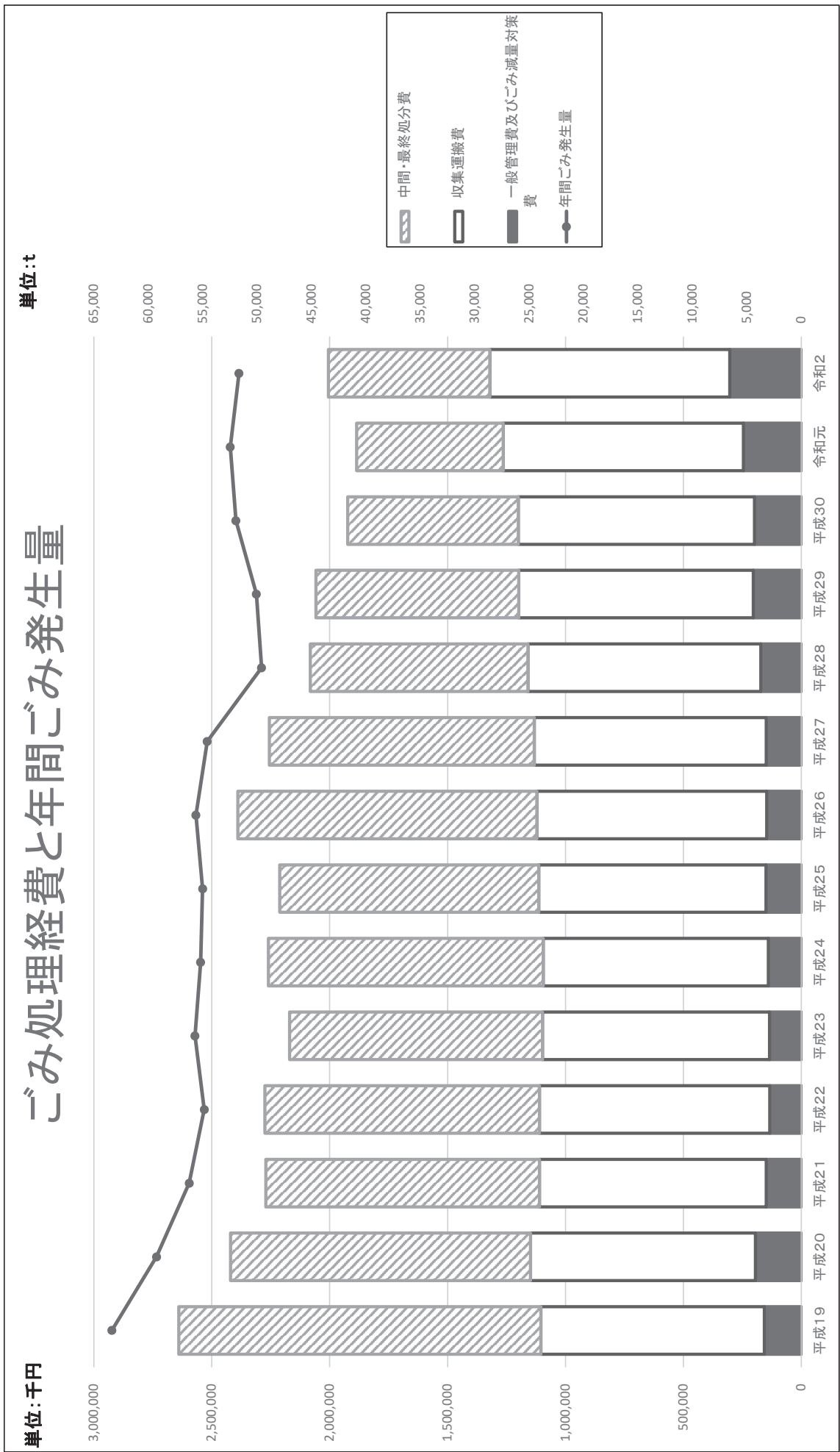
・平成27年10月から家庭系日常(可燃)ごみ有料化に伴い、その他プラの量が増加し、手選別分別処理に支障が出た為、白色トレイがプラスチックボトル等に一括して計上されている。

・平成28年度から古紙、古着等は三市共通の廃棄物ではないという理由で泉北クリーンセンターに搬入できなくなった為、一般廃棄物として収集した古紙、古着等を資源化することを目的に有価物回収業者へ売却している。

11. ごみ処理経費等の推移

区 分	年 度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
ごみ処理経費(千円)								
市民1人当たりの経費(円)		2,639,714	2,419,817	2,270,347	2,274,260	2,169,911	2,260,181	2,211,414
1世帯当たりの経費(円)		14,383	13,100	12,195	12,165	11,583	12,080	11,808
1トン当たりの経費(円)		38,206	34,366	31,720	31,353	29,504	30,505	29,517
		41,679	40,847	40,371	41,463	38,948	40,954	40,207
一般管理費及びごみ減量対策費(千円)								
市民1人当たりの経費(円)		157,514	194,709	148,751	134,077	134,679	140,401	149,691
1世帯当たりの経費(円)		858	1,054	799	717	719	750	799
1トン当たりの経費(円)		2,280	2,765	2,078	1,848	1,831	1,895	1,998
		2,487	3,287	2,645	2,444	2,417	2,544	2,722
収集運搬費(千円)								
市民1人当たりの経費(円)		947,411	953,925	961,904	976,109	962,635	954,459	964,335
1世帯当たりの経費(円)		5,162	5,164	5,167	5,221	5,139	5,101	5,149
1トン当たりの経費(円)		13,712	13,547	13,439	13,457	13,089	12,882	12,871
		14,959	16,102	17,104	17,796	17,278	17,295	17,533
中間・最終処分費(千円)								
市民1人当たりの経費(円)		1,534,789	1,271,183	1,159,692	1,164,074	1,072,597	1,165,321	1,097,388
1世帯当たりの経費(円)		8,363	6,882	6,229	6,227	5,726	6,228	5,860
1トン当たりの経費(円)		22,214	18,053	16,202	16,048	14,584	15,728	14,647
		24,233	21,458	20,622	21,222	19,252	21,115	19,952
一般会計決算額(千円)		50,126,846	53,185,769	54,330,311	57,293,106	59,118,970	60,146,203	60,339,599
ごみ処理経費の比率		5.27%	4.55%	4.18%	3.97%	3.67%	3.76%	3.66%
人 口(年度末)		183,529	184,718	186,166	186,953	187,334	187,108	187,279
世帯数(年度末)		69,092	70,414	71,575	72,537	73,547	74,092	74,921
年間ごみ発生量(トン)		63,335	59,241	56,237	54,851	55,713	55,188	55,001

区 分	年 度					
	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
ごみ処理経費(千円)						
市民1人当たりの経費(円)	2,389,733	2,255,412	2,082,209	2,058,162	1,923,585	1,885,680
1世帯当たりの経費(円)	12,768	12,086	11,172	11,069	10,348	10,150
1トン当たりの経費(円)	31,539	29,522	26,999	26,451	24,404	23,605
1トン当たりの経費(円)	42,967	41,323	41,993	41,111	37,035	35,944
一般管理費及びごみ減量対策費(千円)						
市民1人当たりの経費(円)	147,047	149,384	172,368	203,809	198,994	246,238
1世帯当たりの経費(円)	786	800	925	1,096	1,070	1,325
1トン当たりの経費(円)	1,941	1,955	2,235	2,619	2,525	3,082
1トン当たりの経費(円)	2,644	2,736	3,476	4,071	3,831	4,694
収集運搬費(千円)						
市民1人当たりの経費(円)	974,946	983,379	986,937	994,754	1,001,121	1,017,879
1世帯当たりの経費(円)	5,209	5,269	5,296	5,350	5,386	5,479
1トン当たりの経費(円)	12,867	12,872	12,797	12,785	12,701	12,742
1トン当たりの経費(円)	17,529	18,017	19,904	19,870	19,275	19,403
中間・最終処分費(千円)						
市民1人当たりの経費(円)	1,267,741	1,122,648	922,904	859,599	723,470	621,563
1世帯当たりの経費(円)	6,773	6,016	4,952	4,623	3,892	3,346
1トン当たりの経費(円)	16,731	14,695	11,967	11,048	9,178	7,781
1トン当たりの経費(円)	22,794	20,568	18,613	17,170	13,929	11,848
一般会計決算額(千円)	59,966,909	57,907,275	61,622,584	64,309,141	63,127,147	63,649,682
ごみ処理経費の比率	3.99%	3.89%	3.38%	3.20%	3.05%	2.96%
人 口(年度末)	187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790
世帯数(年度末)	75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885
年間ごみ発生量(トン)	55,618	54,580	49,585	50,064	51,940	52,461
						51,670



1 2. ごみ収集運搬業務委託料の推移

区分	年度		昭和55年	昭和56年	昭和57年 ～58年	昭和59年 ～60年	昭和61年 ～63年	平成元年 ～2年	平成3年	平成4年 ～5年	平成6年	平成7年 ～8年	平成9年 ～10年
	平地	山間	520円	540円	560円	570円	590円	634円	664円	700円	740円	770円	815円
日常ごみ	山間		550円	570円	600円	610円	630円	674円	704円	750円	790円	820円	860円
	平地									80円	85円	90円	100円
資源物等	山間									90円	95円	100円	110円
	平地									120円	125円	130円	140円
粗大ごみ	山間									130円	135円	140円	160円
	平地		520円	540円	560円	570円	590円	634円	664円	900円	950円	990円	1,055円
合計	山間		550円	570円	600円	610円	630円	674円	704円	970円	1,020円	1,060円	1,130円

区分	年度	平成11年 ～12年	平成13年 ～16年	平成17年	平成18年 ～19年	平成20年	平成21年 ～22年	平成23年	平成24年 ～29年	平成30年	令和元年	令和2年	
		838円	846円	820円	820円	820円	820円	795円	779円	779円	779円	9月30日まで	10月1日から
日常ごみ	平地	895円	971円	942円	942円	942円	942円	913円	895円	895円	895円	779円	830円
	山間	103円	104円	101円	154円	154円	154円	150円	146円	146円	146円	895円	954円
資源物等	平地	114円	124円	120円	183円	183円	183円	178円	174円	174円	174円	146円	58円
	山間	144円	145円	141円	56円	56円	56円	54円	53円	53円	53円	174円	66円
粗大ごみ	平地	166円	180円	175円	74円	74円	74円	72円	70円	70円	70円	925円	888円
	山間	1,085円	1,095円	1,062円	1,030円	1,030円	1,030円	999円	978円	925円	925円	925円	888円
合計	平地	1,175円	1,275円	1,237円	1,199円	1,199円	1,199円	1,163円	1,139円	1,069円	1,069円	1,069円	1,020円
	山間												

粗大ごみ													
変動経費	平地									1,428円	1,455円	1,521円	
	山間									104,144円	105,536円	110,797円	
月額固定経費	平地									163,185円	165,689円	173,573円	
	山間												

新分別	平地	185円	127円	123円	119円	107円	95円	95円	95円	5月31日まで	6月1日から	9月30日まで	10月1日から
	山間	200円	137円	133円	129円	116円	103円	103円	103円	95円	基本	95円	97円
	平地									103円	99円	101円	97円
	山間												105円

※委託料は、1世帯当たりの月額単価。山間地域は、南横山校区、横山校区、南松尾はつが野校区(はつが野五丁目を除く)の地域

※平成4年度から日常ごみに加えて、資源物等、粗大ごみの収集委託を行った

※委託料は消費税(平成元年4月より3%、平成9年4月より5%、平成26年4月より8%、令和元年10月より10%)を含む

※新分別は搬入先の変更に伴い、平成30年6月1日より平地・山間から基本・遠隔へ名称と委託料を変更した

※粗大ごみは、平成30年度より回収実績に応じた委託料とし、委託料の算出方法を《1世帯あたり単価 × 世帯数》から

《(固定経費+変動経費(回収件数 × 1件あたり単価))に変更した

13. 一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者

(令和3年3月31日現在)

許可業者名	所在地	電話番号
株式会社 和 泉 衛 生	府中町八丁目 4 番 22 号	41-0453
有限会社 ダ イ キ	上町 200 番地の 2	43-0043
有限会社 オ カ ダ	幸二丁目 1 番 19 号	41-7454
株式会社 ピ ー ス 興 業	仏並町 1113 番地	92-1313
有限会社 エ ン プ レ ス	箕形町六丁目 2 番 30 号	53-1328
南大阪環境開発 株式会社	府中町二丁目 3 番 25 号	45-2100
株式会社 丸 岡	上町 95 番地	45-2300
有限会社 アポロクリーン	伯太町一丁目 12 番 7 号	46-6188
株式会社 クリーンプラン	伯太町四丁目 15 番 38 号	43-0404
株式会社 金 楽 商 事	唐国町二丁目 15 番 45 号	54-1111

1 4. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料

一般廃棄物の種類	手数料の種類	取 扱 区 分	単 位		手 数 料
ご み	従 量	家庭系廃棄物(日常ごみ)の収集運搬	5リットルの指定袋1袋につき		5円
			10リットルの指定袋1袋につき		10円
			20リットルの指定袋1袋につき		20円
			30リットルの指定袋1袋につき		30円
			45リットルの指定袋1袋につき		45円
		事業系一般廃棄物の収集運搬 (継続)	週の収集回数が 2回まで	45リットルの 袋1袋につき	88円
				70リットルの 袋1袋につき	132円
			週の収集回数が 3回又は4回	45リットルの 袋1袋につき	110円
				70リットルの 袋1袋につき	165円
			週の収集回数が 5回以上	45リットルの 袋1袋につき	132円
				70リットルの 袋1袋につき	198円
	臨 時	多量の廃棄物を臨時的に処理する 場合の収集運搬	2トン車1台につき		8,800円
			2トン車1台に 満たない量の場合		査 定 した 額
粗 大 ご み		家庭系廃棄物	1 個 に つ き		1,500円を超えない範囲内において規則で定める額
胞 衣		処理場で処分をするもの	1 個 に つ き		2,000円
死 犬 等		処理場で処分をするもの	1 個 に つ き		2,000円

備考

- 1 手数料は、消費税法(昭和63年法律第108号)の規定による消費税の額及び地方税(昭和25年法律第226号)の規定による地方消費税の額に相当する額を含む。
- 2 ごみの事業系一般廃棄物の収集運搬(継続)の手数料について、この表により算定できない場合は、45リットルの袋を基準に容積の割合により算定する。
- 3 この表または前項の規定により算定した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- 4 「日常ごみ」とは、生ごみ類、プラスチック類、皮革類、剪定ごみ、落ち葉、繊維くず等の可燃物をいう。
- 5 「粗大ごみ」とは、その最大の辺または径の長さが概ね30センチメートルを超える耐久消費財等で、規則で定めるものをいう。

1 5. 一般廃棄物（ごみ）処理手数料 （泉北環境整備施設組合）

種 別	取 扱 区 分 及 び 手 数 料
指定ごみ袋で収集する事業系一般廃棄物 (※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る)	指定ごみ袋(45リットル袋)1袋につき 70円 指定ごみ袋(70リットル袋)1袋につき 100円
ごみ処理施設へ直接搬入する一般廃棄物	10キログラムにつき 150円
臨時の一般廃棄物 (※収集運搬許可業者が搬入するごみに限る)	2トン車1台につき 8,800円 2トン車1台に満たない量の場合、査定した額

IV. ごみの減量化・資源化事業

1. 家庭系日常（可燃）ごみ有料化

ごみ減量とリサイクル促進、排出抑制努力の公平性、泉北クリーンセンターへのごみの排出量の削減を目的に、目標（平成24年度実績の20%削減）を設定し、平成27年10月1日から家庭系日常（可燃）ごみの有料化を実施しました。

2. 乳幼児や要介護者のいる世帯に対する支援

有料化の実施にあたり、乳幼児や要介護者のいる世帯に対する支援施策としまして、和泉市の住民基本台帳に登録のある方で、下記の対象者がいる世帯に対し、有料指定袋無料引換券を配布しています。

●乳幼児のいる世帯に対する支援

2歳未満の乳幼児1人につき1ヶ月あたり10枚（20リットル袋）×24ヶ月で240枚を上限に給付します。

●高齢者紙おむつ給付対象者に対する支援

1人につき1ヶ月あたり20枚（20リットル袋）を給付します。

＜対象者＞

和泉市高齢者紙おむつ給付事業実施要綱の規定に基づく紙おむつの給付を受けている者

●障がい児・者紙おむつ給付対象者に対する支援

1人につき1ヶ月あたり20枚（20リットル袋）を給付します。

＜対象者＞

和泉市日常生活用具給付事業実施要綱の規定に基づく紙おむつの給付を受けている者

●生活保護受給者紙おむつ代支給決定者に対する支援

1人につき1ヶ月あたり20枚（20リットル袋）を給付します。

＜対象者＞

生活保護受給者のうち、紙おむつ代の支給を受けている者（在宅世帯に限る）

3. 再資源化事業推進奨励金事業

市内の町会・自治会、子供会、婦人会等の住民団体が実施している新聞、雑誌・書籍類、ダンボール、飲料用紙パック、その他紙類、古繊維等の集団回収活動は、ごみの減量化・資源化に大きく貢献しています。

市では、平成4年6月から「再資源化事業推進奨励金制度」を設置し、集団回収活動を実施される各種団体に対し、平成10年度から回収量に応じて1kgあたり5円（平成4年度～9年度 3円/kg）の奨励金の交付を行い、平成6年度から実施していた実施回数による奨励金は、平成27年2月をもって廃止しました。また、平成27年10月から実施しました家庭系日常（可燃）ごみの有料化に伴い、平成27年3月から平成29年12月までは、回収量1kgあたり5円から7円に増額し、平成30年1月からは回収量1kgあたり6円を交付しています。（事業実績表・・・P22）

4. 再資源化事業推進奨励基金

集団回収活動に取り組んだ市民等の努力を反映し、ごみ減量化の効果を市民に提示できるような市民還元を目的として、平成5年度から集団回収活動により回収された古紙等1kgあたり2円を基金として積立をしていましたが、平成20年度より2kgあたり1円を基金として積立を行っています。

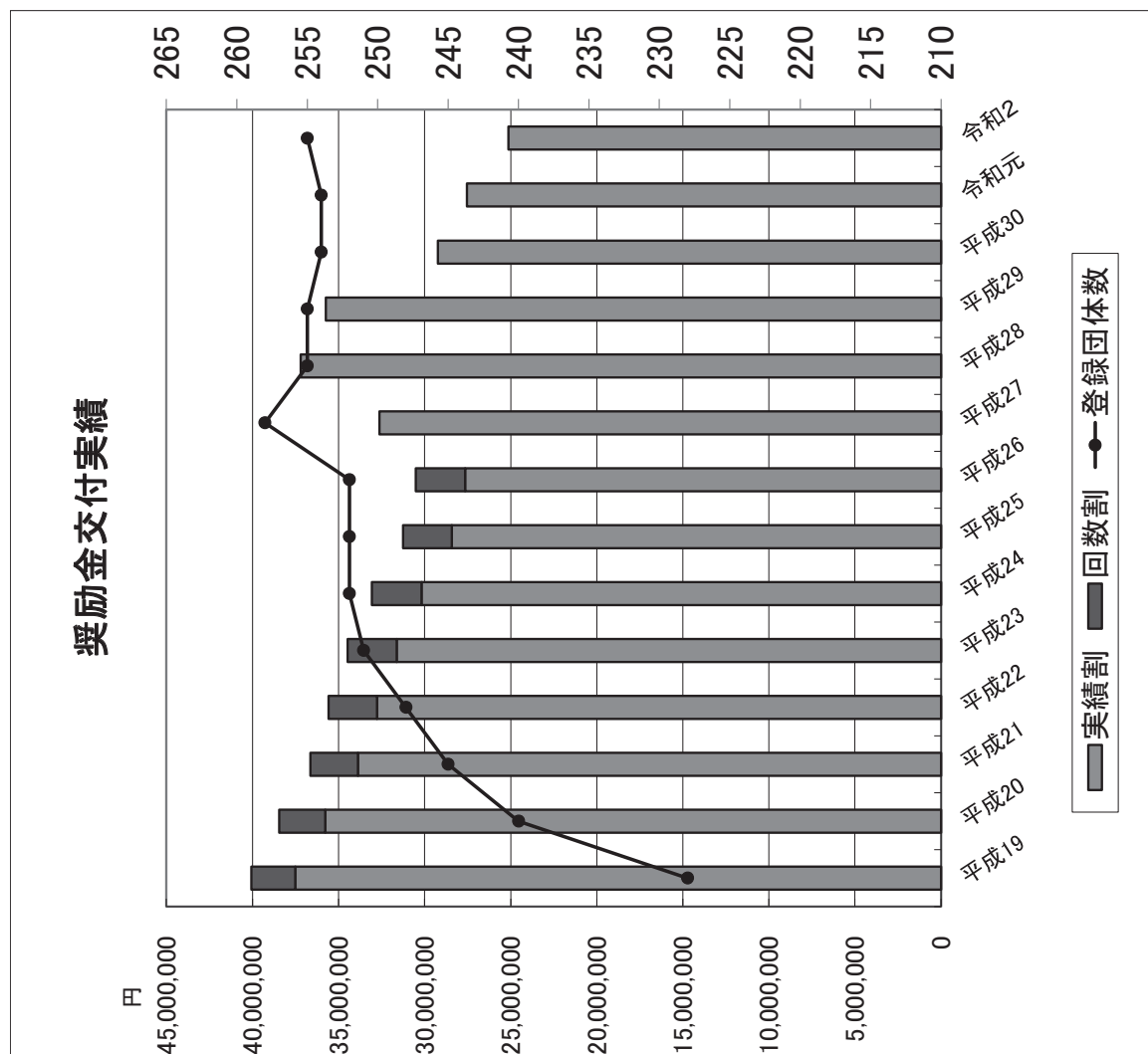
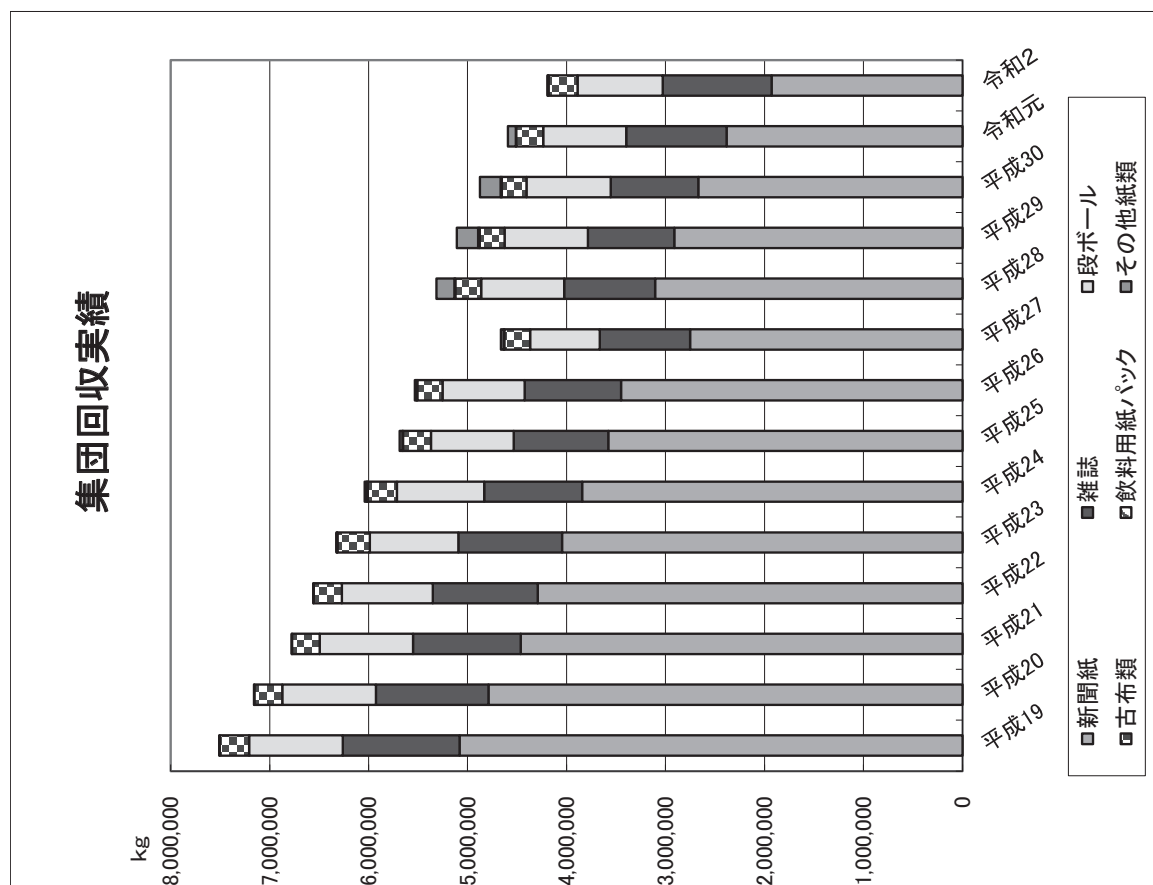
< 再資源化事業推進奨励基金実績 >

区 分 年 度	積 立 額	取 崩 額	積 立 残 額	備 考 (取崩額の事由)
平成5～18	168,388,265 円	20,000,000 円	148,388,265 円	彩生館整備(H8)
平成19	15,387,508 円	—	163,775,773 円	
平成20	4,140,538 円	36,206,160 円	131,710,151 円	彩生館増築
平成21	3,619,560 円	—	135,329,711 円	
平成22	3,404,098 円	9,960,000 円	128,773,809 円	太陽光発電補助金
平成23	3,238,317 円	10,000,000 円	122,012,126 円	太陽光発電補助金
平成24	3,089,041 円	10,000,000 円	115,101,167 円	太陽光発電補助金
平成25	2,920,983 円	10,000,000 円	108,022,150 円	太陽光発電補助金
平成26	2,859,786 円	10,000,000 円	100,881,936 円	太陽光発電補助金
平成27	2,511,971 円	10,000,000 円	93,393,907 円	太陽光発電補助金
平成28	5,057,072 円	10,000,000 円	88,450,979 円	太陽光発電補助金
平成29	32,287,647 円	28,743,000 円	91,995,626 円	太陽光発電補助金／燃料電池補助金／彩生館修繕工事
平成30	41,885,866 円	18,349,520 円	115,531,972 円	太陽光発電補助金／燃料電池補助金／紙ごみ分別用紙袋作製及び配布委託料
令和元	8,970,237 円	29,622,180 円	94,880,029 円	太陽光発電補助金／燃料電池補助金／水切りネット／軽ダンプ／2t ダンプ／パッカー
令和2	13,122,812 円	9,600,000 円	98,402,841 円	太陽光発電補助金／燃料電池補助金

5. 再資源化事業推進奨励金実績表

品 目	年 度	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
新聞紙 (kg)		5,080,135	4,789,426	4,462,334	4,291,541	4,046,111	3,843,006	3,579,712	3,448,644	2,752,758	3,104,834	2,911,099	2,669,792	2,382,202	1,927,560
雑誌 (kg)		1,182,320	1,137,245	1,089,396	1,059,951	1,046,995	989,425	954,548	973,426	912,873	920,458	873,141	884,727	1,014,027	1,101,972
段ボール (kg)		944,214	944,519	944,344	918,490	895,557	881,402	835,187	830,275	701,281	837,696	842,265	849,137	839,617	859,293
古布類 (kg)		299,032	284,129	279,155	284,625	326,638	296,014	281,893	255,566	261,102	260,596	253,030	251,434	273,416	295,231
飲料用紙パック (kg)		1,550	1,861	2,315	2,117	3,121	8,019	6,865	8,508	7,720	10,227	12,816	11,533	3,875	2,713
その他紙類 (kg)		—	—	—	—	7,675	20,821	27,361	16,737	28,391	179,654	217,190	208,812	80,860	4,995
合 計 (kg)		7,507,251	7,157,180	6,777,544	6,556,724	6,326,097	6,038,687	5,685,566	5,533,156	4,664,125	5,313,465	5,109,541	4,875,435	4,593,997	4,191,764
奨 励 金	実績割(円)	37,525,200	35,773,400	33,874,800	32,770,000	31,617,300	30,179,700	28,413,700	27,653,500	32,626,400	37,194,300	35,744,600	29,231,500	27,543,700	25,129,900
	回数割(円)	2,540,000	2,670,000	2,758,000	2,818,000	2,860,000	2,884,000	2,847,000	2,870,000						
合 計 (円)		40,065,200	38,443,400	36,632,800	35,588,000	34,477,300	33,063,700	31,260,700	30,523,500	32,626,400	37,194,300	35,744,600	29,231,500	27,543,700	25,129,900
登録団体数(団体)		228	240	245	248	251	252	252	252	258	255	255	254	254	255

※平成23年9月より、対象品目に「その他紙類」を追加する。
 ※平成27年度実績は、再資源化事業推進奨励金の申請時期の変更により、平成27年3月から平成27年12月までの10ヶ月分とする。
 ※平成27年度より、回数割を廃止する。



6. 生ごみ処理容器購入費補助金

家庭から排出される生ごみの再利用・減量化を図り、併せて市民のごみ再利用意識の高揚及びごみの減量を促進することを目的として、平成5年度から生ごみ自家処理容器（コンポスト）、平成12年度からEMぼかし生ごみ堆肥化容器、平成27年度から家庭用生ごみ処理機（電動式）、平成29年度から生ごみ減量化処理容器（キエーロ）を購入する市民に対して、購入費の一部を補助しています。

< 補助金額・補助数 >（令和3年3月31日現在）

種類	生ごみ自家処理容器 （コンポスト）	EMぼかし生ごみ 堆肥化容器	家庭用生ごみ処理機 （電動式）	生ごみ減量化処理容器 （キエーロ）
補助額	購入費（消費税含む） の4分の3で1基に つき5,000円を限度	購入費（消費税含む） の4分の3で1基に つき2,000円を限度	購入費（消費税含む） の3分の2で1基に つき40,000円を限度	購入費（消費税含む）の 3分の2で1基につき 14,000円を限度
補助数	1世帯2基まで	1世帯2基まで	1世帯1台まで	1世帯1基まで

< 生ごみ処理容器購入費補助実績 >

年 度		平成5 ～平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2
区 分							
補助数 （基・台）	コンポスト	1,490	42	19	24	15	21
	EMぼかし	625	8	5	7	7	5
	電動式	137	38	13	18	20	28
	キエーロ			3	0	1	0
合 計		2,252	88	40	49	43	54
補助額 （円）	コンポスト	4,038,000	143,800	59,000	87,500	52,100	74,500
	EMぼかし	1,081,000	12,200	7,200	9,500	9,100	5,400
	電動式	4,954,000	1,332,900	414,900	626,600	649,400	812,000
	キエーロ			31,300	0	11,000	0
合 計		10,073,000	1,488,900	512,400	723,600	721,600	891,900

7. ペットボトルの回収

容器包装リサイクル法の施行に伴い、分別促進のため平成9年10月から市内の主な公共施設等での拠点回収を行い、平成10年1月から一部量販店での店頭回収を行ってきました。なお、市内小中学校や保育所等については各事業所として分別処分することになったため平成26年1月に、市役所・和泉市シティプラザを除く市の施設、桃山学院大学、信太山青少年野外活動センター、大阪府産業技術総合研究所及び店頭回収を平成27年8月に、和泉市シティプラザでの回収を平成28年に終了しています。

※令和3年4月30日に市役所での回収を終了しております

< ペットボトル回収実績 >

年 度 区 分	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
回収量 (t)	59	57	54	48	42	42	36
回収箇所	28	26	25	25	48	48	25
年 度 区 分	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
回収量 (t)	31	15	1.6	0.8	1.4	1.5	1.6
回収箇所	25	25	2	1	1	1	1

8. 使用済乾電池の回収

市内の小中学校及び主な公共施設等に使用済乾電池回収容器を設置し、処理の仕方によっては環境に悪影響を与える使用済乾電池の効率的な回収を行い、再資源化を図ってきました。なお、市内小中学校等については各事業所として分別処分することになったため、平成26年1月に、市役所・和泉市シティプラザを除く市の施設及び和泉郵便局を平成27年8月に、和泉市シティプラザでの回収を平成28年に終了しています。

※令和3年9月30日に市役所での回収を終了しております

< 使用済乾電池回収実績 >

年 度	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25
回収量(kg)	5,110	4,630	5,940	3,930	4,380	3,500	3,090
年 度	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
回収量(kg)	4,100	2,360	400	200	760	610	370

9. ペットボトル・使用済乾電池回収容器設置場所

(令和3年3月31日現在)

拠 点 名	所在地
和泉市役所	府中町二丁目7番5号

10. 使用済小型家電リサイクル

家庭で不要になった小型家電に含まれている貴金属やレアメタルなどの有用な資源を有効活用するため、平成29年12月1日から和泉市役所を含む公共施設4ヶ所に回収ボックスを設置し、小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電の無料回収をしています。

●小型家電回収実績

年度	回収量
平成29年度(12月～3月)	1,363.98kg
平成30年度(4月～3月)	5,525.28kg
令和元年度(4月～3月)	5,961.52kg
令和2年度(4月～3月)	5,385.34kg

●主な回収対象品目

＜回収ボックスの投入口(20cm×35cm)に入る大きさの使用済小型家電＞

- ・携帯電話、スマートフォン、PHS
- ・電話機、FAX
- ・電子辞書、電卓、電子書籍端末
- ・ICレコーダー、ラジオ
- ・電子血圧計、電子体温計
- ・懐中電灯、時計
- ・カーナビ、ETC車載器ユニット
- ・ノートパソコン、タブレット
- ・デジタルカメラ、ビデオカメラ
- ・DVD/HDDレコーダー
- ・ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード
- ・ヘアドライヤー、電気カミソリ
- ・据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機
- ・リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器

＜ 回収ボックス設置場所 ＞ (令和3年3月31日現在)

拠 点 名	所在地
和泉市役所	府中町二丁目7番5号
和泉シティプラザ内生涯学習センター	いぶき野五丁目4番7号
和泉市北部リージョンセンター	太町552番地
和泉市南部リージョンセンター	仏並町398番地の1

1 1. 使い捨てコンタクトレンズ空ケース

使い捨てコンタクトレンズ空ケースは、どの企業もポリプロピレンという単一素材で製造されているため、プラスチックの再資源化に適しており、令和3年2月2日から連携協定を締結し、和泉市役所を含む公共施設6箇所と学校施設3箇所に回収ボックスを設置し、無料回収をしています。

●使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収実績

年度	回収量
令和2年度（3月のみ）	4.3kg

＜ 回収ボックス設置場所 ＞（令和3年3月31日現在）

拠 点 名	所在地
和泉市役所※1	府中町二丁目7番5号
和泉図書館	府中町一丁目20番1号
和泉シティプラザ図書館	いぶき野五丁目4番7号
和泉市北部リージョンセンター図書館	太町552番地
人権文化センター図書館	伯太町六丁目1番20号
桃山学院大学※2	まなび野1番1号

※1 生活環境課前と市民室の2箇所に設置

※2 体育館、パウダールーム、チャペルの3箇所に設置

1 2. 一般廃棄物の搬入に係る協力金

民間一般廃棄物処理施設に一般廃棄物を搬入する他の地方公共団体から納付される環境保全協力金をもって、本市の環境負荷の低減を図ることを目的として、平成31年4月1日から和泉市一般廃棄物の搬入に係る協力金に関する条例を施行しています。

なお、自然災害による搬入については、下記の搬入量に反映されておらず、環境保全協力金も無償としています。

●搬入状況

年度	搬入件数	搬入量	環境保全協力金
令和元年度	24件	12,310.86t	12,320,000円
令和2年度	17件	7,941.20t	7,949,000円

※環境保全協力金は、搬入される一般廃棄物の総重量1t当たり1,000円としています。

1t未満の端数があるときは、これを切り上げます。

13. 一般廃棄物再生利用業者一覧

ごみの減量・リサイクルの推進を図ることを目的に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条第2号及び第2条の3第2号の規定に基づき、再生利用されることが確実であると認められる一般廃棄物のみの収集運搬又は処分を行う者を指定しています。

＜ 再生活用業 ＞ (令和3年3月31日現在)

事業者名	所在地	電話番号	取り扱う一般廃棄物の種類	指定期間
株式会社 南大阪造園	和泉市平井町577番地	55-0485	剪定枝葉	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日
大栄環境 株式会社	和泉市テクノステージ二丁目3番28号	54-3061	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき類、ガラスくず、動植物性残渣	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日
株式会社 クリーンステージ	和泉市テクノステージ二丁目3番30号	51-3933	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず、動植物性残渣	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日

＜ 再生輸送業 ＞ (令和3年3月31日現在)

事業者名	所在地	電話番号	取り扱う一般廃棄物の種類	指定期間
有限会社 山田肥料商事	大阪府東大阪市柏田本町3番28号	06-6728-8621	動植物性残渣(魚アラ・魚腸骨)	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日
株式会社 南大阪造園	和泉市平井町577番地	55-0485	剪定枝葉	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日
大栄環境 株式会社	和泉市テクノステージ二丁目3番28号	54-3061	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、がれき類、ガラスくず、動植物性残渣	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日
株式会社 摂津	兵庫県尼崎市東塚口町二丁目4番27号	06-6429-1818	動植物性残渣	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日
株式会社 丸与商店	兵庫県芦屋市楠町3番13号	0797-22-8693	動植物性残渣	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日
株式会社 エコサンライズ	和泉市万町1367番地の1	54-1237	木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残渣、廃プラスチック類	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日

V. 啓発推進事業

1. リサイクルプラザ「彩生館」

ごみ問題の解決は行政だけの問題ではなく、市民や地域団体の意識や行動によって支えられるものであり、ごみ減量・リサイクルの推進は、市民・事業者・行政が協働し、それぞれの役割を果たすことによって効果が発揮されます。

このようなことから、平成9年4月に、市民の創意工夫と活力を生かした事業展開を行うための継続的な推進施設として和泉市リサイクルプラザ彩生館がオープンしました。

平成21年4月には、利用者が年々増加していることもあり、より広い展示場の確保を目的に工房施設を増築しました。

また、管理運営業務を平成17年度まではいずみリサイクル推進協会に委託しておりましたが、平成18年度からは指定管理者制度を導入し、平成26年度からハート企画を指定管理者として指定しております。

なお、令和2年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、令和2年4月7日から令和2年5月31日までの間の休館や、不特定多数の集客が予想される事業等を中止するなどの措置のほか、次の事業を行いました。

< 施設概要 > (令和3年3月31日現在)

所在地	和泉市室堂町 674 番地の 58 電話 0725-55-5060 FAX 0725-55-5459
構造	軽量鉄骨造り平屋建て（シルバーワークプラザと合築） 増築棟：木造平屋建て
敷地面積	2,421.14 m ²
建築面積	664.76 m ² （増築棟面積 104.96 m ² 含む）
延床面積	690.10 m ² （増築棟面積 128.60 m ² 含む）
床面積	539.42 m ² （増築棟面積 93.11 m ² 含む）

(1) 廃棄物の再生利用等の推進事業

粗大ごみの減量を図るため、不用品として市民から提供された自転車、家具、電化製品等の修理販売を行いました。

< 自転車販売等実績 >

繰越及び搬入件数	販売件数	販売金額	市民再生件数	部品取件数
301 件	140 件	906,500 円	3 件	68 件

< 家具・電化製品販売等実績 >

家 具			電 化 製 品		
搬入件数	販売件数	販売金額	搬入件数	販売件数	販売金額
1,015 件	1,045 件	2,100,200 円	231 件	208 件	272,450 円

< その他（衣類・陶器類等）販売実績 >

販売件数	販売金額
18,047 件	4,469,100 円

(2) リサイクル活動の推進事業

リサイクル活動の一環として、各種教室・環境講座、おもちゃの病院・交換会及びフリーマーケットを開催しました。

< 各種教室・環境講座開催実績 >

教 室 名	開催数	受講者数	受講料合計
パッチワーク教室	6 回	27 人	10,800 円
リフォーム教室 1	9 回	87 人	34,800 円
リフォーム教室 2	18 回	90 人	72,000 円
木工工作教室	3 回	13 人	2,600 円
染色教室	9 回	65 人	26,000 円
ガラス工芸教室	15 回	63 人	12,600 円
特別教室 1	7 回	47 人	9,400 円
特別教室 2	3 回	25 人	7,500 円
特別教室 3	2 回	16 人	6,400 円
特別教室 4	1 回	6 人	900 円
環境講座	6 回	24 人	0 円
合 計	79 回	463 人	183,000 円

< おもちゃの病院・交換会開催実績 >

項 目	開催数	持ち込み数	修理済数
おもちゃの病院	10 回	218 個	191 個

＜ フリーマーケット開催実績 ＞

会 場	開催数	出店数	出店料／回	出店料合計
彩生館（館内）	11 回	60 店	500 円	30,000 円
彩生館（館外）	14 回	62 店	300 円	18,600 円
南部リージョンセンター	5 回	72 店	1,000 円	72,000 円
泉北クリーンセンター	コロナ禍のため開催中止			
合 計	30 回	194 店		120,600 円

（３）リサイクル情報の提供事業

●不用品情報提供

市民からの不用品「ゆずります・ゆずって下さい」の情報掲示コーナーを設け、掲示板に掲載（１件につき３ヶ月間掲示）し、活用は１１件あり、成立は１件でした。

●図書等の貸出

リサイクルに関する図書やビデオ・ＤＶＤの貸出状況は５１件であり、市民のリサイクル意識の高揚に努めています。

（４）賛助会員

リサイクル事業推進のため寄附金を募り、個人、法人の協賛会員の申込を受付しました。

個人：１４９人×２，０００円＝２９８，０００円

法人：６団体×５，０００円＝３０，０００円

（５）来館者総数

令和２年度 ３４，５１２人 （前年度 ５９，８１８人）

2. 和泉市ごみ減量等推進員（リサイクル）制度

地域におけるボランティアリーダーとして、ごみの減量化・資源化及び適正排出に関する啓発活動及び環境美化の推進を目的に、平成7年5月から小学校区単位に約5～20名の「ごみ減量等推進員（リサイクル）」を委嘱し、地域住民への啓発・指導等の協力活動を行っています。

< 活動実績等 >

区 分 年 度	委 嘱 数	活 動 内 容
平成30年度	222名	6月：研修会・委嘱状交付式（参加者：96名） 内容/・委嘱状交付 ・推進員の活動方法 ・紙ごみ分別用紙袋について ・ごみステーション設備設置事業補助金について ・蜂の巣駆除費補助金について 1月：推進員研修会（参加者：151名） 場所/和泉市コミュニティセンター 内容/環境シンポジウム 「明治・大正のゴミ問題～情けは人の為ならず～」 講師：旭堂南舟氏
令和元年度	225名	7月：研修会・委嘱状交付式及び 市長とのタウンミーティング（参加者：118名） 内容/・委嘱状交付 ・推進員の活動方法 ・市長とのタウンミーティング 11月：推進員活動（参加者：42名） 場所/和泉府中駅、信太山駅、北信太駅、和泉中央駅 内容/生ごみ用水切りネット及び啓発用チラシの配布 2月：視察研修会 場所/・大栄環境 株式会社 和泉リサイクルセンター（参加者：9名） ・アプラ高石（高石市、参加者：12名） 内容/・一般廃棄物処理場の見学（大栄環境） ・環境シンポジウム（アプラ高石） 「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト 泉北環境整備施設組合が取り組む4Rとふるさとの 自然環境保護の関係性の解説 講師：環境省 森里川海プロジェクト副チーム長 大臣官房審議官 奥田 直久氏

令和2年度	215名	6月：委嘱状及びアンケート送付（対象者：215名） 送付内容/ 委嘱状(令和2年度から就任した72名へ) 開催中止報告書及びアンケート依頼 「いずみプラスチックごみゼロ宣言」に関する アンケート いずみプラスチックごみゼロ宣言 8月：アンケート回答者へエコバッグを送付
-------	------	--

3. 小学校4年生向け副読本「ごみとわたしたち」の発行及び出前授業

和泉市の小学校4年生が授業でごみと生活について学習するため、授業内容を補足する資料として、毎年発行しています。また、平成20年度より、啓発促進のため、学校への出前授業を実施しています。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、出前授業を中止しています。

< 出前授業実績 >

年 度 区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施校数	9校	8校	中止
児童数	1,182名	842名	－
授業内容	・「ごみを減らそう!」（3Rの説明） ・「ごみ減量チェックシート（小学生版）」（実践度チェック） ・和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例 ・パッカー車の実演		

4. ごみの分別説明会

町会（自治会）等を対象に、ごみの分別排出のより一層の定着に向けて、必要に応じて説明会を行っています。

< 分別説明会実績 >

年 度 区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施団体数	3団体	1団体	2団体
参加人数	135名	20名	21名

5. 校区・地域美化清掃活動

●地域美化清掃活動

市内における環境美化活動の推進を図るため、いずみ環境美化キャンペーン実行委員会を設置し、平成6年度から毎年9月に、市民参加による市内一斉清掃活動を行ってきました。平成14年度からは、いずみ環境美化キャンペーンが定着してきたことから、市内の公共の場所の清掃活動をされている団体に対し、清掃用ごみ袋の無料配布及び回収を行っています。

< 活動実績 >

区 分 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動団体数	324 団体	316 団体	226 団体
延活動件数	797 件	831 件	664 件
ごみ袋配布枚数	大：77,365 枚 小：410 枚	大：57,974 枚 小：60 枚	大：54,451 枚 小：300 枚

●ボランティア清掃活動

市内の公共の場所の清掃活動をされている方に対し、清掃用ごみ袋の無料配布及び回収を行っています。

< 活動実績 >

区 分 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録者数	445 名	519 名	513 名
ごみ袋配布枚数	大：12,590 枚 小：1,210 枚	大：13,026 枚 小：1,339 枚	大：8,103 枚 小：1,173 枚

6. 「ごみの分け方・出し方」の発行終了とごみ分別辞典の発行

ごみの分け方・出し方及び収集日程表を市民へお知らせするため、毎年発行し、3月号広報にて全世帯に配布しましたが、令和2年度をもって発行及び配布を終了しました。

また、令和3年度からはごみ分別辞典を新たに発行し、令和5年度までの保存版として全世帯へ配布しました。

なお、下記配布場所の各施設にて転入者等へ配布できるよう常備しております。

< 配布場所 > (令和3年3月31日現在)

拠 点 名	所在地
和泉市役所	府中町二丁目7番5号
和泉シティプラザ	いぶき野五丁目4番7号
和泉市北部リージョンセンター	太町552番地
和泉市南部リージョンセンター	仏並町398番地の1
光明台サービスセンター	光明台三丁目2番5号
和泉市リサイクルプラザ彩生館	室堂町674番地の58
和泉市いずみの国観光おもてなし処(和泉府中)	府中町一丁目19番9号
和泉市いずみの国観光おもてなし処(和泉中央)	いぶき野五丁目1番1号

7. 啓発用分別ごみ箱の貸出

市内で実施する事業・イベント等でごみの減量、環境・リサイクル意識の普及啓発を図ることを目的に、平成22年7月よりごみ箱の貸出を行っています。ごみ箱は、「可燃物」（白色）、「缶・びん」（黄色）、「ペットボトル」（緑色）の3種類を用意し、希望に応じて貸出しています。

なお、令和2年度はイベント等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための開催自粛により、啓発用分別ごみ箱の貸出し実績はありません。

< 貸出実績 >

区 分 年 度	貸出件数	延貸出個数	ごみ箱保有数
平成30年度	8 件	125 個	93 個
令和元年度	12 件	220 個	93 個
令和2年度	0 件	0 個	93 個

8. 広報誌での啓発

ごみ減量・リサイクルに関する記事を「広報いずみ」に掲載、また必要に応じて特集号を掲載及び発行し、市民に対しての啓発を行っています。

< 掲載実績 >

区 分 年 度	掲 載 記 事
平成30年度	4月：一部の地域でごみ収集日時が変更 5月：ごみゼロを目指して 電動式生ごみ処理機と生ごみ減量化処理容器の購入を補助 ごみステーション設置に補助金 蜂の巣駆除費に補助金 おゆずり★バザール 6月：ハチ駆除の防護服の貸し出し セアカゴケグモの繁殖を予防しましょう 蚊を増やさないために 生ごみ処理容器の購入費を補助 7月：和泉市リサイクルプラザの指定管理者を公募 ごみ減量等推進審議会の委員を募集 啓発用分別ごみ箱の貸出し 飼主不明の犬・猫など死獣等の休日受付 カラスや猫にごみを荒らされないために 夏休み宿題&自由研究やっちゃおう 8月：ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください

平成 30 年度	9 月：台風、暴風、大雨時のごみ収集について 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 飼主不明の犬・猫など死獣等の休日処理受付 10 月：蜂の巣駆除費に補助金 秋祭り時のごみの収集時間が早くなります 12 回 泉北環境クリーンフェスティバル 生ごみ処理容器の購入費を補助 11 月：和泉市一般廃棄物の搬入に係る協力金に関する条例の 制定 こども服等無料提供会「おゆずり★バザール」 12 月：年末年始のごみ収集日 生ごみ処理容器の購入費を補助 ごみ等の排出マナーを守り正しい分別にご協力を 1 月：台風 21 号にかかる感謝状の贈呈 年始のごみ収集確認を 環境シンポジウム 家庭用生ごみ処理機、減量化処理機などの補助 2 月：家庭から出る古紙・古布類の集団回収を始めませんか 3 月：発火の危険があるごみの出し方にご協力を
令和元年度	4 月：ごみの収集 大型連休中も通常通り収集 「水銀を含むごみ」の出し方が変更 5 月：生活環境課からのお知らせ 各種補助事業 ごみの減量にご協力を 「食品ロス」を減らそう おゆずり★バザール 6 月：蜂の巣駆除 蜂駆除の防護服の貸出 駆除費に補助金 7 月：飼主不明の死獣の休日処理受付 カラスや猫にごみを荒らされないために 啓発用分別ごみ箱の貸出 セアカゴケグモの繁殖を予防しましょう 8 月：災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 台風や大雨時のごみ収集 9 月：蜂の巣駆除費に補助金 蜂駆除の防護服の貸出 10 月：秋祭り時のごみの収集時間が早くなります パブリックコメント(路上喫煙制限条例)

令和元年度	11月：第13回 泉北環境クリーンフェスティバル おゆずり★バザール 生ごみ処理容器の購入費を補助 12月：【特集】まちも心もきれいに 年末年始のごみ収集日 年末の出し遅れたごみは自宅で 飼主不明の犬・猫など死獣等の休日処理受付 ごみの排出マナーを守り正しい分別を 1月：家庭用生ごみ処理機、蜂の巣駆除等の補助 年始のごみ収集日の確認を 2月：環境シンポジウム 家庭から出る古紙・古繊維の集団回収を始めませんか
令和2年度	4月：4月から新分別ごみの収集日時が変更に 5月：ごみ減量・蜂の巣駆除の補助制度 6月：ごみ減量等推進審議会の委員 飼主不明の死獣(犬・猫など)の休日受付 セアカゴケグモの繁殖を予防しましょう カラスや猫にごみを荒らされないために 7月：レジ袋削減にご協力を。7月1日からレジ袋が有料に 蜂の巣駆除費に補助金 啓発用分別ごみ箱の貸出 8月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 やめよう歩きたばこやたばこのポイ捨て 啓発用分別ごみ箱の貸出 9月：10月12日から30日の間、直接搬入ごみ受入れを一時停止 10月：台風、暴風、大雨時のごみ収集 災害による浸水便槽臨時汲取り手数料の減免 和泉府中駅と和泉中央駅で路上喫煙が制限 12月：ごみ減量等推進審議会 ごみ等の排出マナーを守り正しい分別にご協力をごみ収集日 年末年始の業務 1月：パブリックコメント(第5次一般廃棄物処理基本計画) 年始のごみ収集日の確認を 2月：古紙・古繊維の集団回収を始めませんか ごみ減量等推進審議会の開催

9. 和泉市ごみ減量等推進審議会

本市におけるごみの減量対策等、廃棄物処理行政の進め方について、審議調査することを目的に、平成4年6月から和泉市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例に基づき市長が委嘱する委員25名以内で組織された審議会を設置しています。

< 開催実績 >

区 分 年 度	開催日	審 議 案 件
平成22年度	5月26日	第3次一般廃棄物処理基本計画について
平成25年度	11月28日	和泉市における日常（可燃）ごみの有料化について
	2月5日	和泉市における日常（可燃）ごみの有料化について
平成26年度	5月26日	和泉市における日常（可燃）ごみの有料化について
	7月23日	和泉市における日常（可燃）ごみの有料化について
平成27年度	2月25日	1. 家庭系日常（可燃）ごみ有料化の状況について 2. 第4次一般廃棄物処理基本計画（素案）について
平成28年度	1月20日	1. 日常（可燃）ごみ有料化の状況について 2. 日常（可燃）ごみ有料化指定袋の収支及び関連施設費について 3. 容器包装プラスチックの分別収集について
平成29年度 平成30年度 令和元年度	未開催	
令和2年度	12月21日	第5次一般廃棄物処理基本計画（素案）について
	2月18日	第5次一般廃棄物処理基本計画（素案）の答申案について

10. ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」

スマートフォンが普及している現状を受けて、平成29年7月1日から、スマートフォン・タブレット用の無料アプリを利用して、収集日程や分別案内、その他ごみに関する情報を受けられるサービスを提供しています。

< 累計ダウンロード者数 >

年度	ダウンロード者数	ダウンロード者合計
平成29年度(7月～3月)	1,363人	1,363人
平成30年度(4月～3月)	3,237人	4,600人
令和元年度(4月～3月)	3,810人	8,410人
令和2年度(4月～3月)	3,737人	12,147人

＜ 機能一覧 ＞

名 称	内 容
収集日カレンダー	設定した地域の日常ごみ、資源物、新分別の収集日をカレンダー形式で確認することができます。 また、日時の設定をすることでごみの収集日前にアラームでお知らせすることができます。
ごみ分別一覧	品目名で検索することで、ごみの分別や処分方法を確認することができます。
パンフレット閲覧	市民に配布している「家庭ごみの分け方・出し方」や「家庭ごみ収集日程表」、「和泉市ごみ分別辞典」を閲覧することができます。
問い合わせ先	生活環境課や粗大ごみ受付センター等の問い合わせ先を確認することができます。
よくある質問	ごみの分別や処分方法等について問い合わせの多い内容をQ & A形式で掲載しています。
インフォメーション	ごみ等に関する、生活環境課からのお知らせを随時配信しています。

1 1. ごみステーション設備設置事業補助金

一般家庭から排出されるごみの収集において、狭隘な道路のため収集場所を確保できない場合に設置されているごみステーション設備の老朽化等による、交換等の設置に要する費用に対し、1回の申請で補助対象の経費の2分の1で50,000円を限度に平成30年4月1日から町会・自治会へ補助金を交付しています。

＜ 補助実績 ＞

年度	補助団体数	補助基数	補助金額
平成30年度	2団体	4基	200,000円
令和元年度	3団体	5基	244,000円
令和2年度	1団体	1基	45,100円

1 2. 蜂の巣駆除費補助金

高齢者(65歳以上)及び障がい者のみの世帯で蜂の巣を駆除できない場合に、自ら居住している建物のある敷地内にできた蜂の巣を市が指定する駆除業者へ依頼して駆除した世帯に対し、1回の申請で補助対象の経費の3分の2で20,000円を限度に平成30年4月1日から補助金を交付しています。

＜ 補助実績 ＞

年度	補助世帯数	補助金額
平成30年度	15世帯	168,400円
令和元年度	22世帯	265,200円
令和2年度	40世帯	612,300円

13. いずみプラスチックごみゼロ宣言

近年、不用意に捨てられたプラスチックごみが海洋に流れ込み、細分化されてマイクロプラスチックとして生態系に及ぼす影響が懸念されています。

プラスチックは、安価で使いやすいことから、私たちの生活の中では数々のプラスチック製品が使用されている一方で、不用意に捨てられたプラスチックごみが海洋に流れ込み、細分化されてマイクロプラスチックとして生態系に及ぼす影響が懸念されています。

和泉市ではこれまで市民・事業者・行政が協働して「美しいまちづくり」の一環として、ポイ捨てされたプラスチックごみなどが水路や河川を通じて海に流れ込まないように、地域清掃・ボランティア清掃などの活動を支援し、環境美化に取り組んできました。

この環境美化意識を更に醸成し、住民や事業所への3R（リデュース、リユース、リサイクル）運動の更なる推進、全庁をあげてのマイバック持参運動や使い捨てプラスチック代替製品の活用など、プラスチックごみゼロに向け、不断の取り組みを行うことを令和元年10月10日付けで宣言し、以下を行動指標として示しました。

<いずみプラスチックごみ削減に向けた行動指標>

（1）ごみは分別して適正処理しましょう

ポイ捨てしたごみに含まれる飲料用・包装用プラスチック製品、たばこのフィルターは、水路や河川から海に流れ込みマイクロプラスチックとなり、生態系に及ぼす影響が懸念されています。ごみは分別して適正に処理しましょう。

（2）マイバックを持参しましょう

レジ袋の使用を控え、過剰包装を断りましょう。

（3）使い捨てプラスチック製品の使用を控えましょう

マイボトルの利用や代替製品の利用を心がけ、プラスチック製品を使用する場合はできるだけ長期間使用し、使用後は適正に処理しましょう。

14. リサイクル協力店

大阪府リサイクル社会推進会議の「リサイクルアクションプログラム」の事業として、平成4年9月から大阪府内一円で、ごみ減量化・リサイクル推進宣言店「エコショップ」の募集を行ってきましたが、平成25年3月に廃止となりました。それ以降は本市独自で取り組みを行っており、現在は市内で以下の18店舗がプラスチック容器等の自主回収にご協力いただいております。

＜ プラスチック容器等の自主回収店舗 ＞ (令和3年3月31日現在)

店 舗 名	住 所	牛乳パック	アルミ缶	ペットボトル	ペットボトルのキャップ	トレイ (発泡スチロール製)	トレイ (プラスチック製)	卵パック
ディオ 和泉店	池田下町 130 番地	○		○		○		
万代 和泉中央店	池田下町 377 番地の 1	○		○		○		
コープ 和泉中央店	いぶき野四丁目 5 番 19 号	○		○	○	○	○	○
イズミヤ 和泉中央店	いぶき野五丁目 1 番 11 号	○	○	○		○		
オークワ 和泉中央店	内田町一丁目 4 番 8 号	○		○		○		
オークワ 和泉小田店	小田町三丁目 10 番 1 号	○		○		○		
プライスカット 和泉鶴山台店	上町 436 番地の 4	○		○		○		
スーパーサンエー 光明台店	光明台三丁目 2 番 6 号	○	○	○		○		
デイリーカーナート 鶴山台店	鶴山台二丁目 1 番 5 号	○		○		○	○	
マルナカ 和泉店	寺田町二丁目 3 番 5 号	○		○		○		
スーパーセンターオークワ 和泉納花店	納花町 313 番地	○		○		○		
イオン 和泉府中店	肥子町二丁目 2 番 1 号	○		○	○	○		
KOHYO 光明池店	伏屋町三丁目 2 番 50 号	○	○	○		○		
万代 和泉府中店	府中町六丁目 14 番 25 号	○		○		○	○	
万代 和泉万町店	万町 1055 番地	○		○		○	○	
松源 COMBOX 光明池店	室堂町 824 番地の 36	○	○	○		○		
ダイエー光明池店	室堂町 841 番地の 1	○	○	○		○		
松源 光明池店	和田町 256 番地	○		○		○	○	

VI. ごみ処理施設

1. 処理場の経過

昭和38年2月地方自治法第284条に基づき一部事務組合(泉大津市和泉市清掃組合)を発足し、両市のごみ及びし尿の共同処理を行ってきましたが、昭和41年5月に隣接する高石市の加入に伴い、構成三市の広域的下水道処理を含めた一部事務組合「泉北環境整備施設組合」と改称しました。

平成16年4月には同組合の管理棟が完成し、事務局を現在の所在地へ移転させ、元の建物を現在の名称である「泉北クリーンセンター」に改称しました。

なお、平成28年3月には同組合の資源化センターにあたる「エコトピア泉北」が完成し、現在は構成三市のごみ処理及び再資源化を行っています。

2. 構成三市の人口及び面積(令和3年3月31日現在)

市 名	人 口	世 帯 数	面 積
泉大津市	74,095 人	34,899 戸	13.67 k m ²
和 泉 市	184,813 人	80,526 戸	84.98 k m ²
高 石 市	57,322 人	25,936 戸	11.35 k m ²
合 計	316,230 人	141,361 戸	110.00 k m ²

3. 泉北環境整備施設組合事業所の施設名、住所及び連絡先

〒594-0001

泉北クリーンセンター：和泉市舞町 87 番地

TEL 0725-41-2030

FAX 0725-41-2115

〒594-0001

エコトピア泉北：和泉市舞町 87 番地

TEL 072-273-3331

FAX 072-273-3332

〒594-1154

最 終 処 分 場：和泉市松尾寺町 1876 番地

TEL 0725-54-2474

〒592-0013

事 務 局：高石市取石 6 丁目 9 番 40 号

TEL 0725-46-0150

FAX 0725-46-0800

4. 処理施設の概要

区分		ごみ焼却施設		粗大ごみ 処理施設	ごみ 焼却施設	資源化 センター	
		1号炉	2号炉		5号炉	エコトピア泉北	
都市計画 面積		42,407.38 m ²					
延床面積		25,967.08 m ²			8,897.39 m ²	3,182.13 m ²	
工事	着工	平成 11 年 8 月			昭和 63 年 6 月	平成 26 年 10 月	
	竣工	平成 15 年 3 月			平成 3 年 3 月	平成 28 年 3 月	
処理方法		全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)		併用設備 (備考)	全連続燃焼式炉	磁選機付 手選別	
処理能力		150t/24h	150t/24h	40t/5h	150t/24h	25t/5h	
建設費 (千円)		20,370,000		1,890,000	4,300,000	1,339,148	
設計 ・ 施工		(株)タクマ				設計 (株)環境技術研究所 建築施工 (株)福田組 機材施工 極東開発工業(株)	
備考		※排ガス処理設備 2 段バグフィルター× 2 基 (1 段)51,000 m ³ /h ろ布 414 本 (2 段)54,000 m ³ /h ろ布 546 本 ※発電設備 出力 9,300kw 単気筒横置多段衝動式タービン ※余熱利用設備 循環水温 45t/h(サソール) ※集合煙突(1・2・5号炉) 高さ 89m ※ごみピット容量 8,333 m ³ ※緑地緩衝帯 7,263.79 m ²		※不燃粗大ごみ処理設備 高速衝撃剪断回転式 22 t / 5 h ※可燃粗大ごみ処理設備 低速 2 軸回転式 18 t / 5 h		※排ガス処理設備 電気集塵機→ 湿式戦場装置→ バグフィルター装置 ※ごみピット 容量 4,600 m ³ 平成 25 年から運転休止	処理能力 25 t / 5 h 缶/ビンライン 17 t / 5 h プラ容器ライン 8 t / 5 h

5. 最終処分場

名 称	敷地面積	処 理 方 法	処 理 能 力	設計・施工・工事
松 尾 寺 山 最 終 処 分 場	48,471 m ²	準好気性埋立	410,430 m ³	設計：日本環境工学設計事務所 施工：前田建設工業(株) 工事着工：平成 3 年 12 月 工事竣工：平成 5 年 3 月

VII. し尿処理事業

1. 概 要

し尿処理は、公共下水道を通じて処理する方法、浄化槽により処理する方法、くみ取り便所からくみ取り処理する方法の3つの方法で行っています。

本課のし尿処理事業は、浄化槽から発生する汚泥及びくみ取り便所からくみ取ったし尿の収集運搬業務です。

2. し尿の収集運搬

し尿の収集運搬は、許可業者（4社）によって実施しています。

●継続収集

市内の一般家庭から排出されるし尿は、概ね月2回収集しています。事業所等から排出されるし尿は、随時収集しており、いずれも有料で収集運搬しています。

●臨時収集

便所の改造廃止等により、臨時的に収集が必要な場合は、有料で収集を実施しています。

●天災等による収集

天災その他、特別の事情があると認めた場合は、手数料を減額または免除し、収集を実施しています。

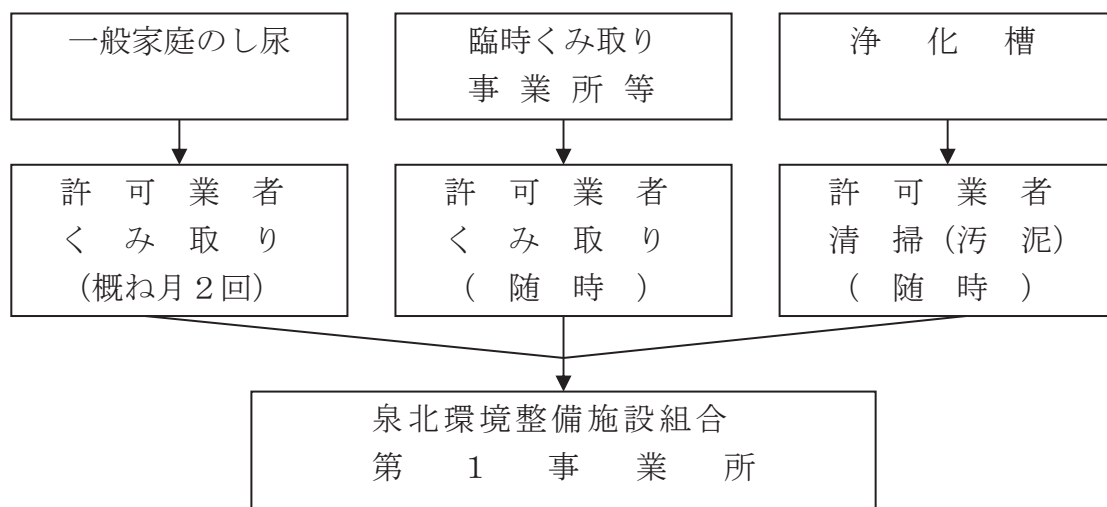
3. し尿の処理

し尿の処理については、泉大津市、和泉市、高石市の三市による一部事務組合「泉北環境整備施設組合第1事業所」で処理を行っています。

4. 浄化槽の清掃と汚泥の収集運搬

本市では、浄化槽の清掃及び汚泥の収集運搬を許可業者で実施しています。収集された汚泥も一部事務組合「泉北環境整備施設組合第1事業所」で処理を行っています。

5. し尿収集体系



6. 一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）収集運搬及び浄化槽清掃許可業者

（令和3年3月31日現在）

業 者 名	所 在 地	電話番号
株式会社 和泉衛生	和泉市府中町八丁目4番22号	41-0453
株式会社 金楽商事	和泉市唐国町二丁目15番45号	54-1111
株式会社 丸岡	和泉市上町95番地	45-2300
有限会社 本多衛生	和泉市弥生町二丁目25番4号	45-6300
車谷環境設備 株式会社	泉大津市昭和町10番25号	33-7378

※車谷環境設備 株式会社は、浄化槽汚泥の許可に限る。

7. 一般廃棄物（し尿）処理手数料

（令和3年3月31日現在）

一般廃棄物の種類	手数料の種類	取扱区分	単位	手数料
し尿	普通	普通便槽	1人1箇月につき	286円
	特殊	水使用を必要とするもの	1槽1箇月につき	普通手数料に308円を加算した額
		一般家庭で便槽が2以上あるもの	1箇月1槽増につき	普通手数料に165円を加算した額
	従量	事業所等人員によって算定し難いもの、限度の不明確な水使用を必要とするもの、雨水、地下水等の浸入するもの（不良便槽）	10ℓにつき	66円
	臨時	便槽改造、廃止その他の理由で占有者等の申出により臨時に処理するもの	10ℓにつき	66円
			1槽1回につき	従量手数料に2,200円を加算した額

備考

- ・ 手数料は、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額及び地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額を含む。
- ・ この表または前項の規定により算定した額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

8. 生活排水処理の状況

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 人 口		187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813
世 帯 数		75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526
処理区域内人口		187,166	186,601	186,370	185,936	185,890	185,790	184,813
世 帯 数		75,771	76,396	77,122	77,809	78,823	79,885	80,526
非水洗化人口（汲取人口）		12,429	11,563	11,028	10,476	9,781	9,108	8,565
世 帯 数		5,353	5,110	4,938	4,779	4,426	4,196	4,023
水 洗 化 人 口		174,737	175,038	175,342	175,460	176,227	176,682	176,248
世 帯 数		70,418	71,286	72,184	73,030	74,397	75,689	76,503
	下水道人口	143,005	143,791	144,548	145,978	147,286	148,185	148,036
	世 帯 数	57,624	58,601	59,498	60,717	62,048	63,297	64,026
	浄化槽人口	31,732	31,247	30,794	29,482	28,941	28,497	28,212
	世 帯 数	12,794	12,685	12,686	12,312	12,349	12,392	12,477
	基 数	4,545	4,638	4,592	4,490	4,507	4,438	4,375
	合併浄化槽人口	13,621	13,651	13,686	13,549	13,620	13,577	13,223
	世帯数	5,515	5,594	5,655	5,669	5,771	5,852	6,010
	基数	2,294	2,307	2,321	2,329	2,327	2,319	2,305
	（内住宅用）	2,137	2,144	2,155	2,161	2,160	2,149	2,140
	単独浄化槽人口	18,111	17,596	17,108	15,933	15,321	14,920	14,989
	世帯数	7,279	7,091	7,031	6,644	6,578	6,540	6,467
	基数	2,408	2,332	2,271	2,161	2,180	2,119	2,070
下水道告示人口		159,555	160,352	160,864	162,114	163,016	163,620	163,473
世 帯 数		64,554	65,606	66,458	67,707	68,925	70,139	70,962

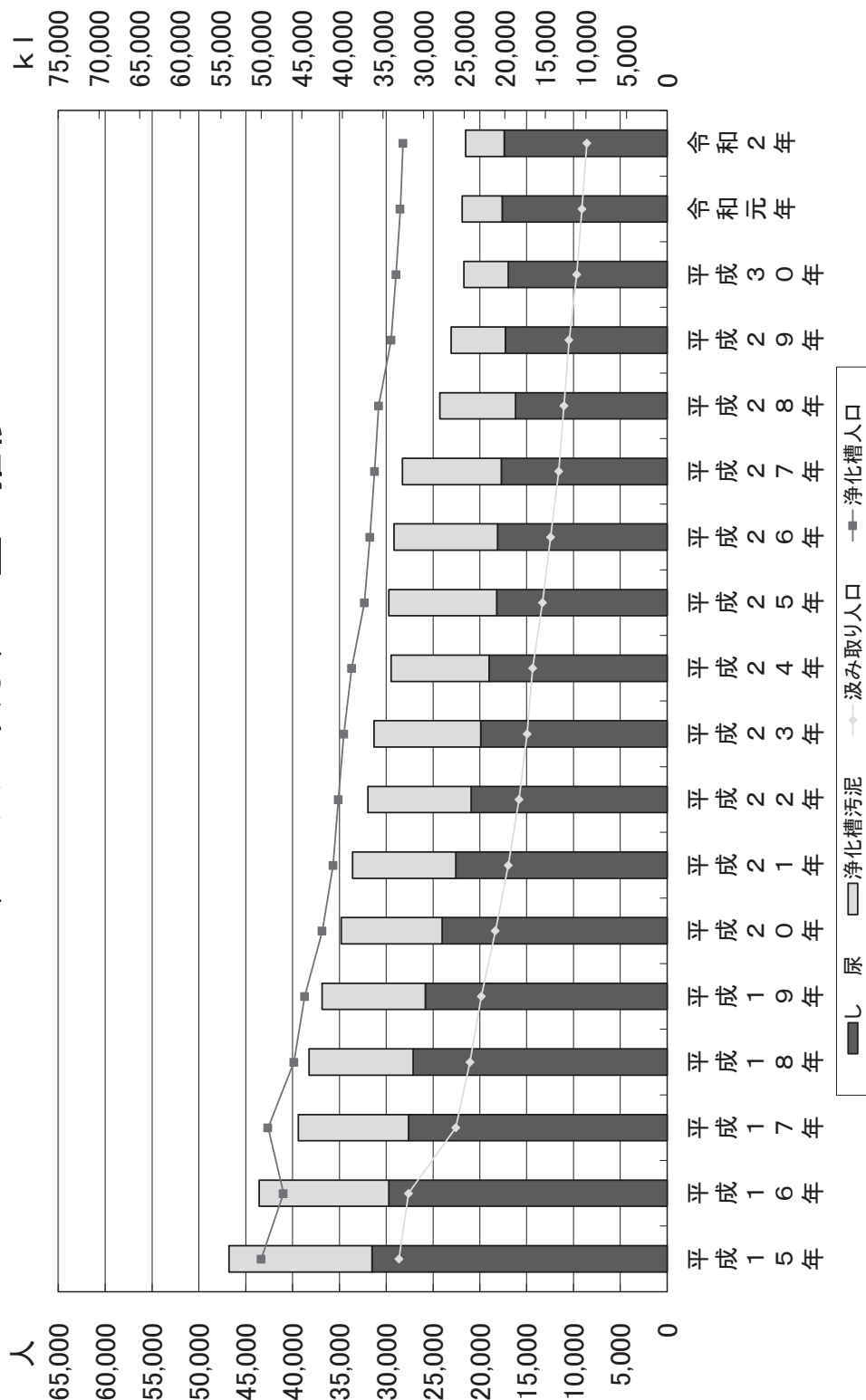
9. し尿・浄化槽汚泥処理人口及び処理量の推移

年 度 区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
くみ取り人口（人）	28,621	27,620	22,560	21,044	19,836	18,338
浄化槽人口（人）	43,335	40,979	42,614	39,845	38,707	36,828
合 計（人）	71,956	68,599	65,174	60,889	58,543	55,166
し 尿（k l）	36,370.8	34,286.4	31,883.4	31,302.0	29,795.4	27,712.8
浄化槽汚泥（k l）	17,625.6	15,975.0	13,573.8	12,837.6	12,722.4	12,432.6
合 計（k l）	53,996.4	50,261.4	45,457.2	44,139.6	42,517.8	40,145.4
汚 泥 量（t）	1,566.58	1,392.45	1,336.87	1,018.30	782.18	960.00

年 度 区 分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
くみ取り人口（人）	16,963	15,823	14,940	14,359	13,308	12,429
浄化槽人口（人）	35,671	35,118	34,518	33,690	32,323	31,732
合 計（人）	52,634	50,941	49,458	48,049	45,631	44,161
し 尿（k l）	26,026.9	24,139.8	22,957.2	21,931.2	21,009.6	20,901.6
浄化槽汚泥（k l）	12,751.2	12,742.2	13,172.4	12,081.6	13,287.6	12,767.4
合 計（k l）	38,778.1	36,882.0	36,129.6	34,012.8	34,297.2	33,669.0
汚 泥 量（t）	804.17	766.40	731.91	667.76	670.76	675.83

年 度 区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和 2 年
くみ取り人口（人）	11,563	11,028	10,476	9,781	9,108	8,565
浄化槽人口（人）	31,247	30,794	29,482	28,941	28,497	28,212
合 計（人）	42,810	41,822	39,958	38,604	37,605	36,777
し 尿（k l）	20,433.6	18,678.5	19,930.9	19,565.1	20,309.5	20,076.8
浄化槽汚泥（k l）	12,200.4	9,344.3	6,677.8	5,483.4	4,963.5	4,736.9
合 計（k l）	32,634.0	28,022.8	26,608.7	25,048.5	25,273.0	24,813.7
汚 泥 量（t）	708.30	612.60	615.21	476.42	439.35	440.37

処理人口及び処理量の推移



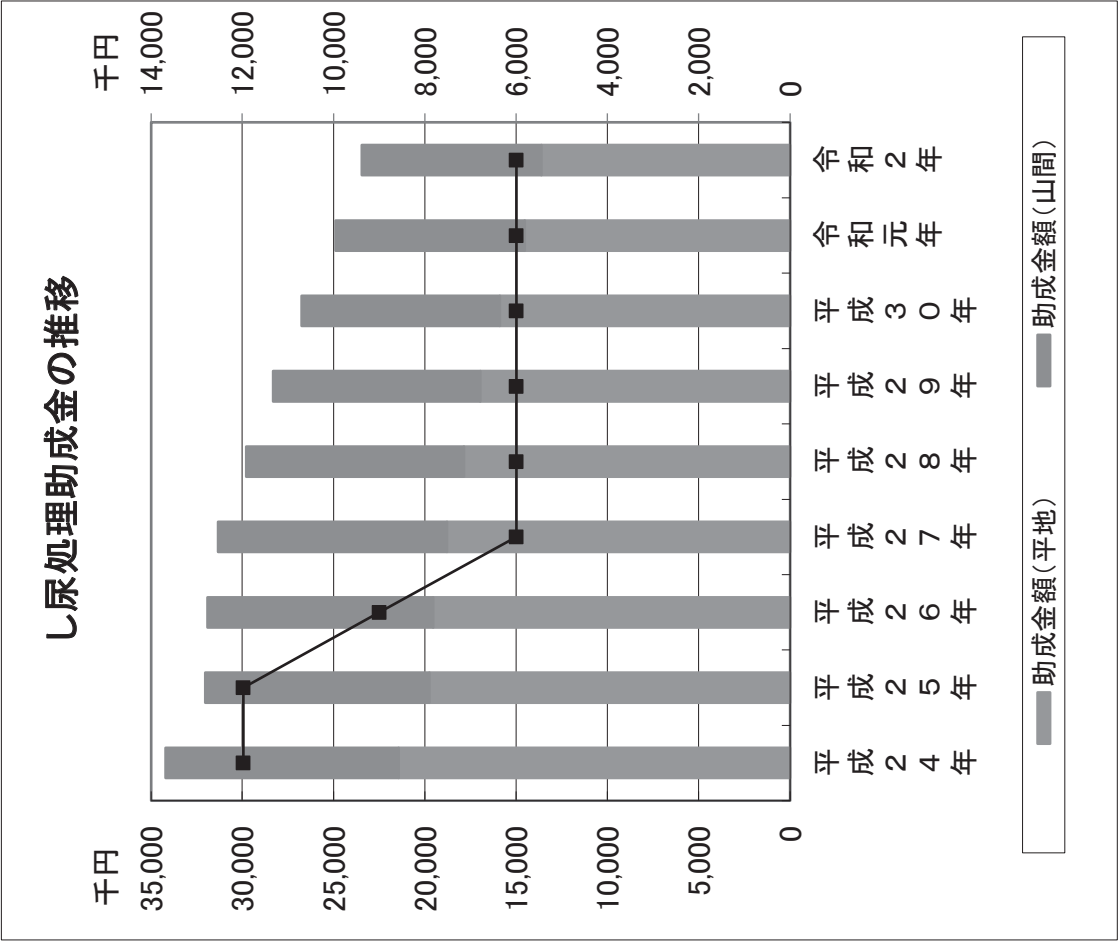
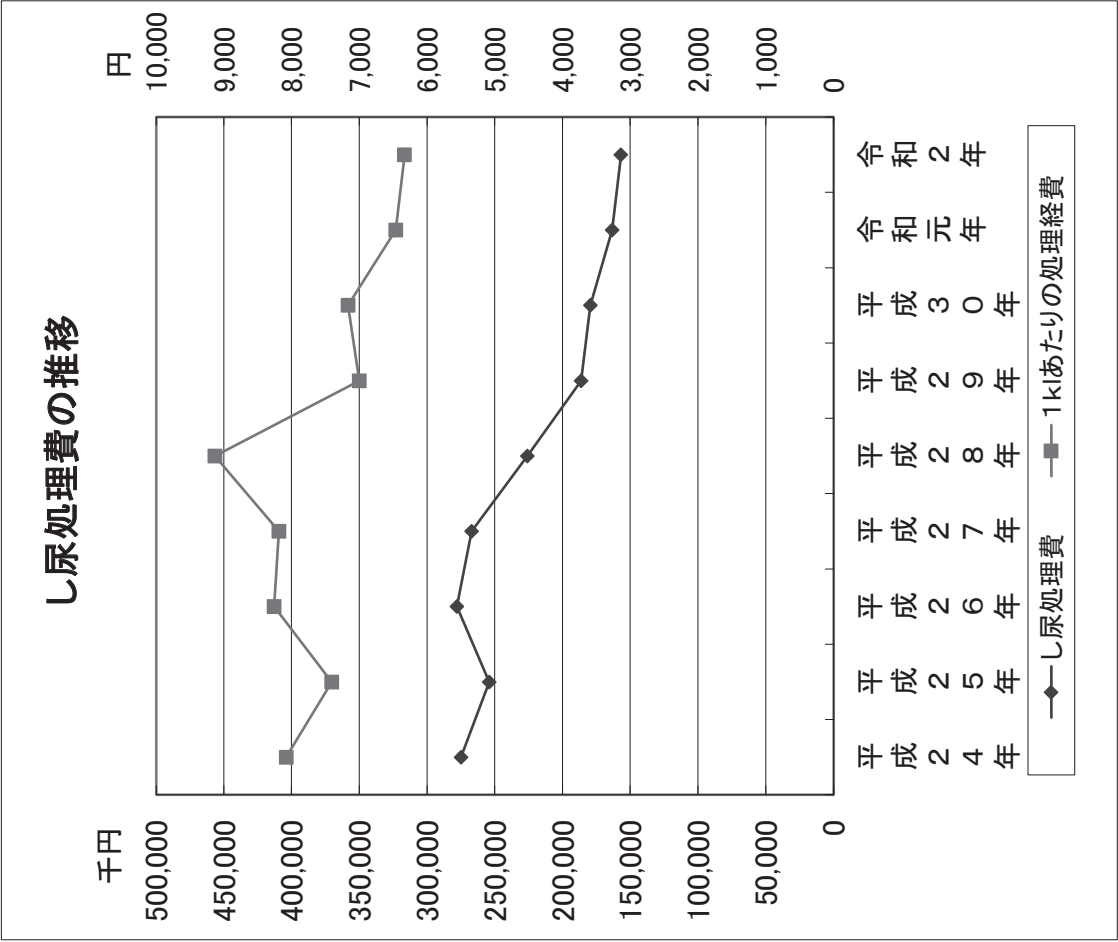
10. し尿処理費の推移

区分	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
し尿処理費（千円）		274,753	254,069	277,928	267,149	225,903	186,238	179,431	163,244	156,884
1k1当たりの処理経費（円）		8,078	7,408	8,255	8,186	9,132	6,999	7,163	6,459	6,322
し尿及び浄化槽汚泥排出量（k1）		34,013	34,297	33,669	32,634	28,022	26,608	25,049	25,273	24,814
くみ取り及び浄化槽人口		48,049	45,631	44,101	42,810	41,822	39,958	38,604	37,605	36,777
くみ取り及び浄化槽世帯数		19,182	18,404	18,147	17,795	17,624	17,092	16,775	16,588	16,500

11. し尿処理助成金の推移

区分	年度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
助成金額（円） （月額／1人）	平地	170	170	180	190	190	190	190	190	190
	山間	258	258	273	289	289	289	289	289	289
助成金額 （円／年間）	平地	21,435,810	19,746,180	19,542,960	18,789,290	17,857,910	16,963,770	15,903,380	14,524,550	13,621,480
	山間	12,757,326	12,273,060	12,364,443	12,532,485	11,922,695	11,334,869	10,851,372	10,370,765	9,826,578
合計		34,193,136	32,019,240	31,907,403	31,321,775	29,780,605	28,298,639	26,754,752	24,895,315	23,448,058
増減率（％）		▲ 4.4	▲ 6.4	▲ 0.3	▲ 1.8	▲ 4.9	▲ 5.0	▲ 5.5	▲ 6.9	▲ 5.8
対象業者数		4	4	4	4	4	4	4	4	4
山間地域特別助成金額（円／月額）		998,470	998,470	750,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
山間地域特別助成金額（円／年間）		11,981,640	11,981,640	9,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
対象業者数		1	1	1	1	1	1	1	1	1
くみ取り人口 （年度末）	平地	10,313	9,427	8,737	8,031	7,663	7,272	6,600	6,183	5,801
	山間	4,046	3,881	3,692	3,532	3,365	3,204	3,063	2,925	2,764
合計		14,359	13,308	12,429	11,563	11,028	10,476	9,663	9,108	8,565
増減率（％）		▲ 3.9	▲ 7.3	▲ 6.6	▲ 7.0	▲ 4.6	▲ 5.0	▲ 7.8	▲ 5.7	▲ 6.0

※山間地域特別助成金とは、山間地域を受け持つ業者が、概ね月2回のくみ取りを遂行するために中継業務が必要なことから交付している助成金。



Ⅷ. し尿処理施設

1. 処理場の経過

昭和38年2月地方自治法第284条に基づき一部事務組合（泉大津市和泉市清掃組合）を発足し、両市のごみ及びし尿の共同処理を行ってきましたが、昭和41年5月に隣接する高石市の加入に伴い、構成三市の広域的下水道事業を含めた一部事務組合「泉北環境整備施設組合」と改称しました。

平成26年4月から下水道事業を組合市に移管し、また、平成28年6月からは同法第252条の14に基づく事務委託により、忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の受入を開始しました。

現在は、構成三市と忠岡町のし尿処理を行っています。

2. 構成三市のし尿処理人口（令和3年3月31日現在）

市 名	人 口	し尿 処理人口	処理人口内訳	
			生し尿	浄化槽
泉大津市	74,095 人	9,416 人	1,027 人	8,389 人
和 泉 市	184,813 人	36,777 人	8,565 人	28,212 人
高 石 市	57,322 人	7,493 人	717 人	6,776 人
合 計	316,230 人	53,686 人	10,309 人	43,377 人

3. 泉北環境整備施設組合の施設名、住所及び連絡先

〒595-0054

第1事業所：泉大津市汐見町98番地

TEL 0725-32-5491

FAX 0725-32-4460

〒592-0013

事 務 局：高石市取石6丁目9番40号

TEL 0725-46-0150

FAX 0725-46-0800

4. 処理施設の概要

区 分	施設名	
	第1事業所 し尿処理場	
	し尿処理施設	
所 在 地	泉大津市汐見町 98 番地	
着 工	昭和 59 年 6 月 21 日	
竣 工	昭和 62 年 1 月 31 日	
敷地面積	8,642.22 m ²	
建物面積	2,998.62 m ²	
建物構造	鉄筋コンクリート造 2 階建	
処理方式	低希釈高負荷酸化処理方式	
処理能力	200kl／日	
施 工	荏原インフィルコ(株)	
建設費	本体工事費	1,119,421 千円
	そ の 他	60,579 千円
	合 計	1,180,000 千円
備 考	基幹的施設更新 二次スクリーン及び冷凍機取替（平成 9 年） 99,540 千円 施工：荏原インフィルコ(株) ※生し尿と浄化槽汚泥を混合処理化のため処理フローの改造 処理能力：200kl／日（生し尿：125kl／日、浄化槽：75kl／日） ロンドン条約締結に伴い、浄化槽脱水汚泥の海洋投棄が禁止されることから、前処理後の浄化槽汚泥をし尿汚泥処理系へ投入処理することで処理フローを単一化し、浄化槽汚泥の脱水設備を撤去するなど、効率の良い処理フローとするための改造を行った。（平成 18 年 3 月）	

清掃事業概要 令和3年度

発 行	和泉市環境産業部生活環境課 〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号
電 話 番 号	0725-99-8122
F A X	0725-45-9352
E-mail アドレス	seikan@city.osaka-izumi.lg.jp
ホームページ	http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/